

浜中町自殺対策推進計画

～誰も自殺に追い込まれることのない浜中町を目指して～



平成31年3月

浜 中 町

浜中町自殺対策推進計画 目次

第1章	自殺対策推進計画について	1
1	計画の趣旨	1
2	計画の期間	2
3	計画の位置づけ	2
4	計画の数値目標	2
第2章	浜中町の自殺の現状と関連データ	3
1	浜中町の自殺の現状	3
2	自殺に関連するデータ	11
第3章	自殺対策における取組	18
1	基本的な考え方	18
2	基本施策	20
3	重点施策	27
4	生きる支援関連施策	31
第4章	自殺予防対策の推進体制	44
1	計画の推進体制と評価の仕組み	44
第5章	資料編	45
1	自殺予防対策連携会議設置要綱	45
2	各種相談窓口	47

第1章 自殺対策推進計画について

1 計画の趣旨

我が国の自殺対策は、平成18年に自殺対策基本法（平成18年法律第85号）によって大きく前進し、それまで「個人の問題」とされてきた自殺が「社会の問題」として広く認識されるようになり、国を挙げて自殺対策を総合的に推進した結果、平成10年以降、14年連続で毎年3万人を超えていた自殺での死亡者数も徐々に減少傾向にあります。

しかし、我が国の自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺による死亡率）は、主要先進7か国の中で最も高く、自殺で亡くなる年間死亡者数は、依然として2万人を超える状況が続いています。

こうした中、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指して自殺対策をさらに総合的かつ効果的に推進するため、平成28年、自殺対策基本法が改正されました。自殺対策が「生きることの包括的な支援」として実施されるべきこと等が基本理念に明記されるとともに、自殺対策の地域間格差を解消し、誰もが等しく支援を受けられるよう、全ての都道府県及び市町村が「自殺対策計画」を策定することとされました。

自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、その背景には精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れなど、さまざまな社会的要因があることが知られており、その多くは防ぐことができる社会的な問題です。

浜中町では、町民一人ひとりがかけがえのない「いのち」の大切さを考え、「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことで「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、「浜中町自殺対策推進計画」を策定します。

2 計画の期間

この計画の期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間とします。なお、社会状況の変化や自殺対策基本法、または自殺総合対策大綱の見直し等の国の動向もふまえ、必要に応じ見直しを行います。

3 計画の位置づけ

この計画は、自殺対策基本法第13条第2項に規定される計画です。

自殺総合対策大綱の基本理念に基づき「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を図るための基本的事項を示し、推進に必要な方策を明らかにするものです。

また、本計画は「浜中町総合計画」を上位計画とし、「浜中町健康増進計画」をはじめとするその他関連計画との整合性を図ります。

4 計画の数値目標

自殺総合対策大綱において、国は、平成38年までに自殺死亡率を30%以上減少させることを目標としています。本町においても、国の考え方を踏まえ、平成39年までに自殺死亡率を30%以上減少させることを目標とします。

第2章 浜中町の自殺の現状と関連データ

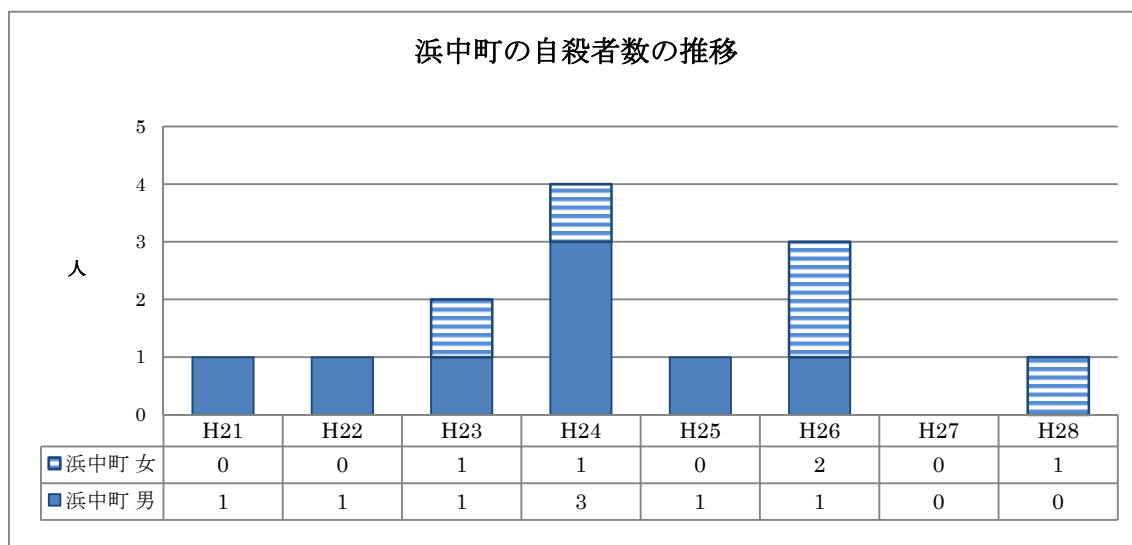
1 浜中町の自殺の現状

(1) 自殺者数

自殺者数に関連する統計として主に用いられるものとして、厚生労働省「人口動態統計」と警察庁「自殺統計」があげられます。

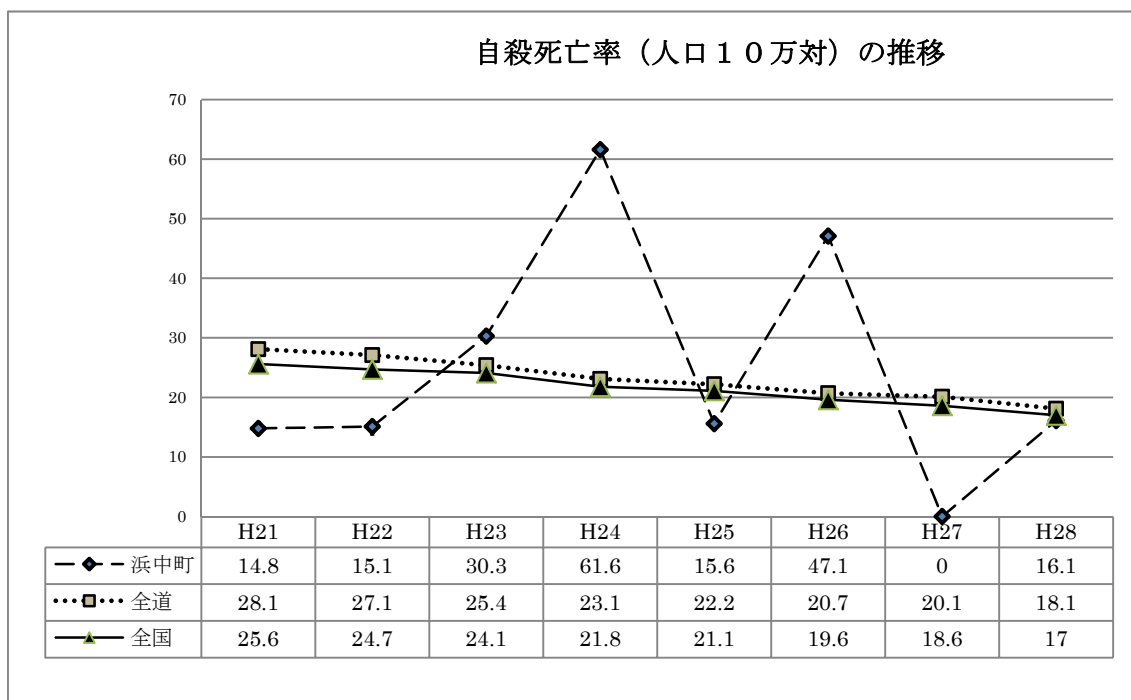
厚生労働省「人口動態統計」は、日本における日本人を対象とし、住所地を基にした統計である一方、警察庁「自殺統計」は、総人口（外国人を含む）を対象とし、発見地及び住所地を基本にしています。以下の統計は、警察庁の「自殺統計」による統計です。

①自殺者数の推移



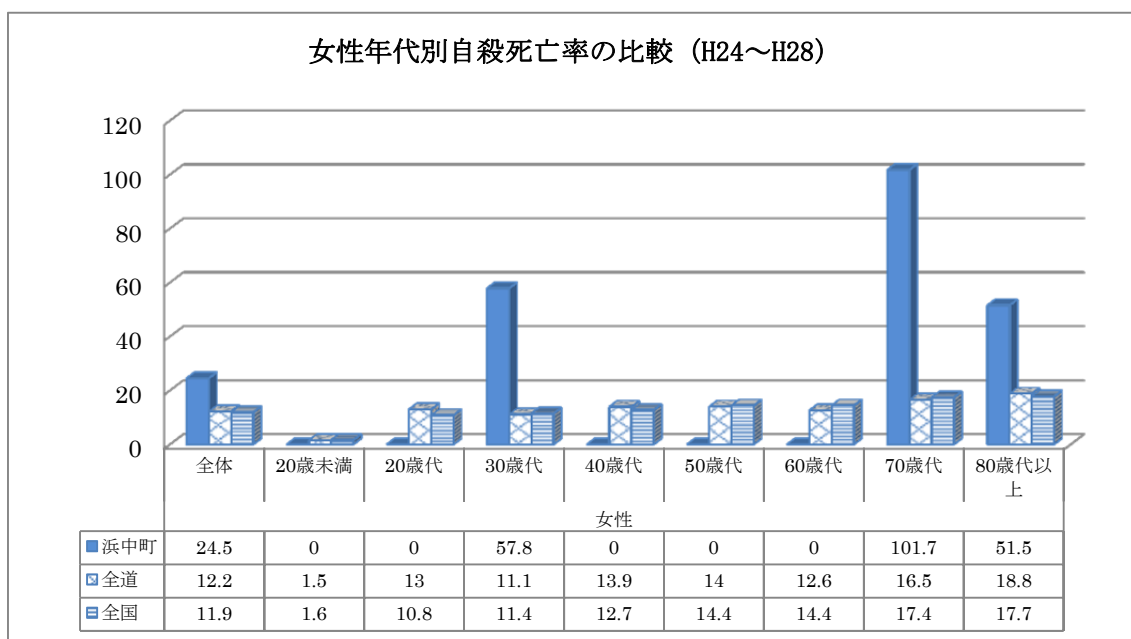
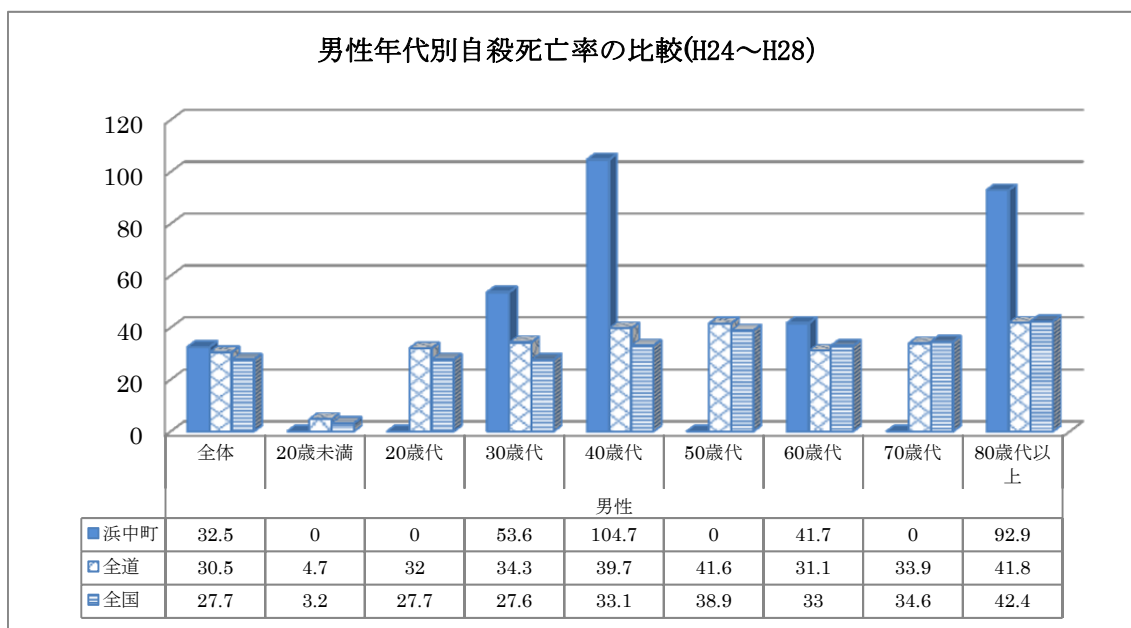
浜中町における平成21年～平成28年までの8年間の自殺者の推移を見ると、平成24年に最多数の4人、次に多いのが平成26年の3人となっています。8年間の平均では、1.62人で、その年による変動はありますが、平成24年をピークに徐々に減少してきています。

②自殺死亡率の推移



浜中町の自殺による死亡率の全国、全道との比較では、その年により変動がありますが、8年間を平均すると、浜中町は28.4となっており、全国の19.6、全道の20.9と比較して高い水準となっています。

③男女別年代別自殺死亡率（人口10万対）



男女別年代別の自殺死亡率を全国、全道との比較で見ると、男性では30歳代、40歳代、60歳代、80歳代以上で全道、全国の値を上回っており、特に40歳代及び80歳代以上では倍以上の率となっています。女性では、30歳代、70歳代、80歳代以上で全道、全国の値を上回っています。特に30歳代では約5倍、70歳代では約6倍、80歳代及び全体では倍以上の率となっています。

(2) 高齢者関連

① 60歳以上の自殺の内訳 (H24～H28 合計)

性別	年齢階級	同居人の有無 (人数)		同居人の有無 (割合)		全国割合	
		あり	なし	あり	なし	あり	なし
男性	60歳代	1	0	20.0%	0.0%	18.1%	10.7%
	70歳代	0	0	0.0%	0.0%	15.2%	6.0%
	80歳以上	1	0	20.0%	0.0%	10.0%	3.3%
女性	60歳代	0	0	0.0%	0.0%	10.0%	3.3%
	70歳代	1	1	20.0%	20.0%	9.1%	3.7%
	80歳以上	0	1	0.0%	20.0%	7.4%	3.2%
合計		5		100%		100%	

平成24年～平成28年の60歳以上の自殺者の内訳では、自殺者5人のうち同居人がいたケースは3人で60.0%、いなかったケースは2人で40.0%を占めています。

(3) 働き盛り世代関連

① 有職者の自殺の内訳 (H24～H28 合計)

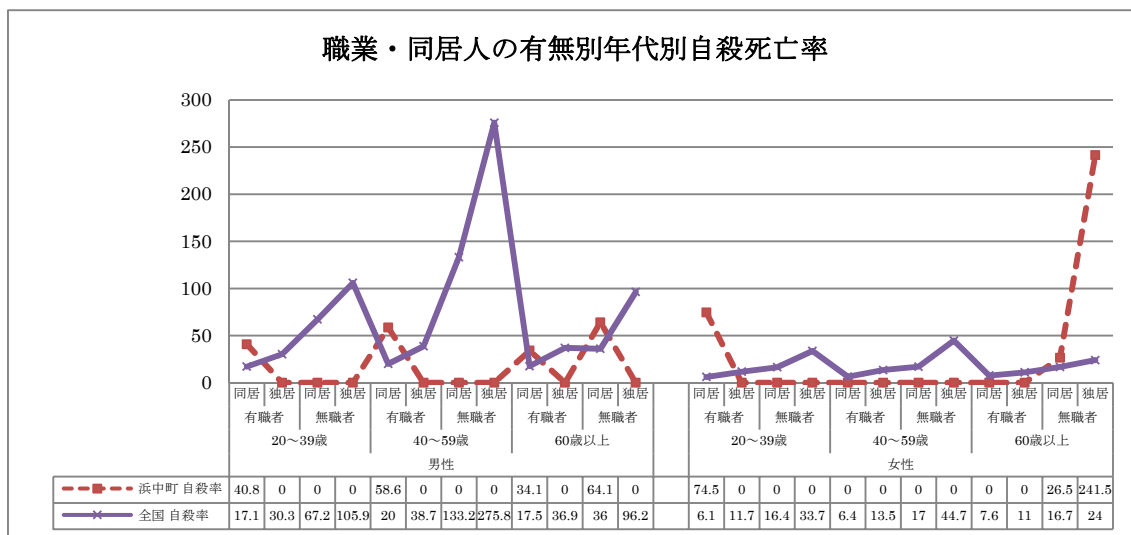
(性・年齢・同居の有無の不詳を除く)

職業	自殺者数	割合	全国割合
自営業・家族従業者	2	40.0%	21.4%
被雇用者・勤め人	3	60.0%	78.6%
合計	5	100.0%	100.0%

平成24年～平成28年の自殺者の有職者5人のうち、自営業・家族従業者は2人で40.0%、被雇用者・勤め人は3人で60.0%という内訳です。

(4) 職業・同居人の有無別年代別の状況

①職業・同居人の有無別年代別自殺死亡率（人口10万対）



職業・同居人の有無別自殺死亡率では、男性については、全国では40～59歳の無職者の自殺が多くなっているのに対し、浜中町では、40～59歳の無職者の自殺は1件もありませんでした。また、独居の自殺は1件もなく、いずれも同居であることが特徴となっています。女性については、全国と比較し、20～39歳では同居で有職者の率が高く、60歳以上では、独居で無職者の率が高くなっています。

自殺死亡率が最も高いのは、全国的には、男性で40～59歳の独居の無職者で、浜中町では、女性で60歳以上の独居の無職者となっています。

(5) ハイリスク地関連

①自殺者数の推移

自殺統計 (自殺日)	H24	H25	H26	H27	H28	合計	集計 (発見地/住居地)	
							比	111%
発見地	4	2	3	0	1	10	比	111%
住居地	4	1	3	0	1	9	差	+1

平成24年～平成28年の浜中町における自殺者数は、浜中町で発見されたケースは、10人、浜中町を住所地とするケースは9人で、1人が浜中町以外を住居地としているケースです。

(6) 浜中町における高リスク対象群 (H24～H28 合計)

上位 5 区分	自殺者数 5 年計	割合	自殺率* (10 万対)	背景にある主な自殺の危機経路**
1 位: 女性 60 歳以上無職独居	2	22.2%	241.5 道 23.2 国 24.0	死別・離別+身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
2 位: 男性 40～59 歳有職同居	2	22.2%	58.6 道 24.8 国 20.0	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
3 位: 女性 20～39 歳有職同居	1	11.1%	74.5 道 7.4 国 6.1	離婚の悩み→非正規雇用→生活苦+子育ての悩み→うつ状態→自殺
4 位: 男性 60 歳以上無職同居	1	11.1%	64.1 道 35.5 国 36.0	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
5 位: 男性 20～39 歳有職同居	1	11.1%	40.8 道 21.5 国 17.1	職場の人間関係/仕事の悩み(ブラック企業)→パワハラ+過労→うつ状態→自殺

浜中町における自殺の高リスク群は表のとおりとなっています。

この表における順位は自殺者数の多さに基づき、自殺者数が同数の場合は自殺率の高い順としています。

* 自殺率の母数(人口)は平成27年国政調査を元に自殺総合対策推進センターにおいて推計したものです。

** 「背景にある主な自殺の危機経路」は自殺実態白書 2013(ライフリンク)を参考としたものです。(詳細は次ページ参考表参照)

※参考表「背景にある主な自殺の危機経路」ライフリンク

生活状況			背景にある主な危機経路の例	
男性	20～39歳	有職	同居	職場の人間関係／仕事の悩み(ブラック企業)→パワハラ+過労→うつ状態→自殺
			独居	①【正規雇用】配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺 ②【非正規雇用】(被虐待・高校中退)非正規雇用→生活苦→借金→うつ状態→自殺
		無職	同居	①【30代その他無職】ひきこもり+家族間の不和→孤立→自殺 ②【20代学生】就職失敗→将来悲観→うつ状態→自殺
			独居	①【30代その他無職】失業→生活苦→多重債務→うつ状態→自殺 ②【20代学生】学内の人間関係→休学→うつ状態→自殺
	40～59歳	有職	同居	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
			独居	配置転換(昇進/降格含む)→過労+仕事の失敗→うつ状態+アルコール依存→自殺
		無職	同居	失業→生活苦→借金+家族間の不和→うつ状態→自殺
			独居	失業→生活苦→借金→うつ状態→自殺
	60歳以上	有職	同居	①【労働者】身体疾患+介護疲れ→アルコール依存→うつ状態→自殺 ②【自営業者】事業不振→借金+介護疲れ→うつ状態→自殺
			独居	配置転換/転職+死別・離別→身体疾患→うつ状態→自殺
		無職	同居	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
			独居	失業(退職)+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺
女性	20～39歳	有職	同居	離婚の悩み→非正規雇用→生活苦+子育ての悩み→うつ状態→自殺
			独居	①非正規雇用→生活苦→借金→うつ状態→自殺 ②仕事の悩み→うつ状態→休職/復職の悩み→自殺
		無職	同居	DV等→離婚→生活苦+子育ての悩み→うつ状態→自殺
			独居	①【30代その他無職】失業→生活苦+うつ状態→孤立→自殺 ②【20代学生】学内の人間関係→休学→就職失敗+うつ状態→自殺
	40～59歳	有職	同居	職場の人間関係+家族間の不和→うつ状態→自殺
			独居	職場の人間関係+身体疾患→うつ状態→自殺
		無職	同居	近隣関係の悩み+家族間の不和→うつ病→自殺
			独居	夫婦間の不和→離婚→生活苦→うつ状態→自殺
	60歳以上	有職	同居	介護疲れ+家族間の不和→身体疾患+うつ状態→自殺
			独居	死別・離別+身体疾患→うつ状態→自殺
		無職	同居	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
			独居	死別・離別+身体疾患→病苦→うつ状態→自殺

(7) 浜中町の自殺特性の評価

	指標	ランク※		指標	ランク※
総数 ¹⁾	28.4	★★a	男性 ¹⁾	32.5	★a
20歳未満 ¹⁾	0.0	—a	女性 ¹⁾	24.5	★★★★a
20歳代 ¹⁾	0.0	—a	若年者(20~39歳) ¹⁾	31.9	★★a
30歳代 ¹⁾	55.6	★★★★a	高齢者(70歳以上) ¹⁾	60.9	★★★★a
40歳代 ¹⁾	52.5	★★★★a	勤務・経営 ²⁾	37.7	★★★★a
50歳代 ¹⁾	0.0	—	無職者・失業者 ²⁾	0.0	—
60歳代 ¹⁾	21.0	—a	ハイリスク地 ³⁾	111%/+1	—
70歳代 ¹⁾	56.4	★★★★a			
80歳以上 ¹⁾	66.2	★★★★a			

- 1) 自殺統計にもとづく自殺率(10万対)。自殺者数1人の増減でランクが変わる場合はランクにaをつけています。
- 2) 特別集計にもとづく20~59歳を対象とした自殺率(10万対)。勤務・経営では有職者を示しています。自殺者数1人の増減でランクが変わる場合はランクにaをつけています。
- 3) 自殺統計にもとづく発見地÷住居地(%)とその差(人)。自殺者(発見地)1人の減少でランクが変わる場合はランクにaをつけています。

※全国市区町村に対するランクを評価しています。

当該自治体の各指標についての全国市区町村におけるランク

自殺率のランク		ハイリスク地指標のランク	
★★★	上位10%以内	☆☆	上位10%かつ差+10人以上
★★	上位10~20%	☆	上位10~20% かつ差+5人以上
★	上位20~40%	—	その他
—	その他	**	評価せず
**	評価せず		

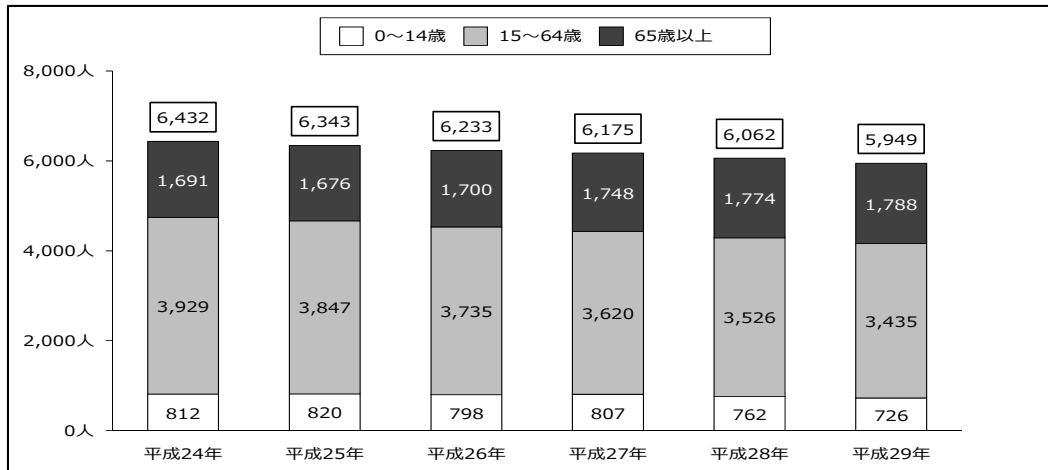
(H24~H28年合計)自殺実態調査プロフィールより(NPO法人ライフリンク作成.2016)

NPO法人ライフリンク作成の自殺実態調査プロフィールによると、浜中町では、全体の自殺者数が少ないため、1人の増減でランクは変わってしまいましたが、全国市区町村に対するランクで上位10%以内の高ランクとなっていたのは、年代別では、30歳代、40歳代、70歳代、80歳以上、女性、高齢者、勤務・経営で示される20~59歳の有職者となっています。

2 自殺に関連するデータ

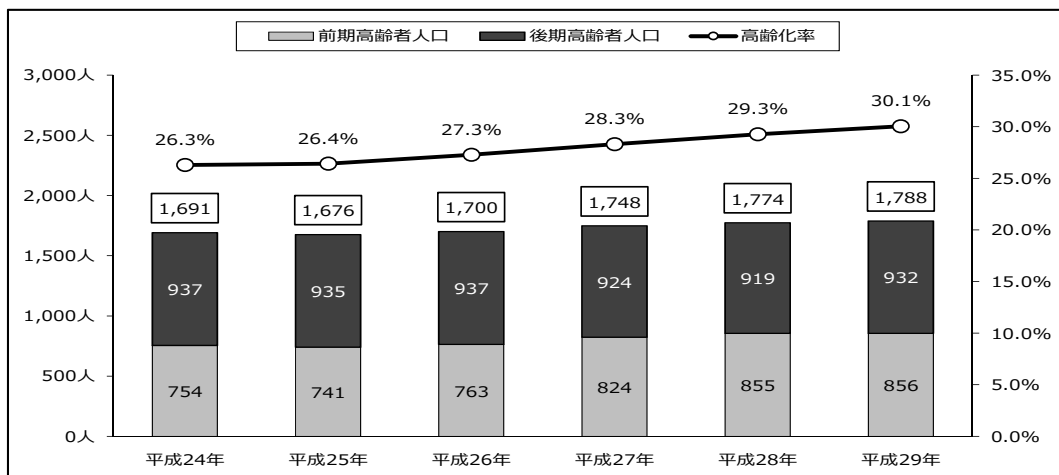
(1) 高齢者関連

① 人口等の推移



資料：住民基本台帳（各年9月末日現在）

本町の人口は、平成24年の6,432人から平成29年の5,949人へと減少傾向で推移しています。人口構成比で見ると、平成29年の年少人口（0～14歳）は、12.2%、生産年齢人口（15～64歳）は、57.7%、老年人口（65歳以上）は、30.1%となっています。

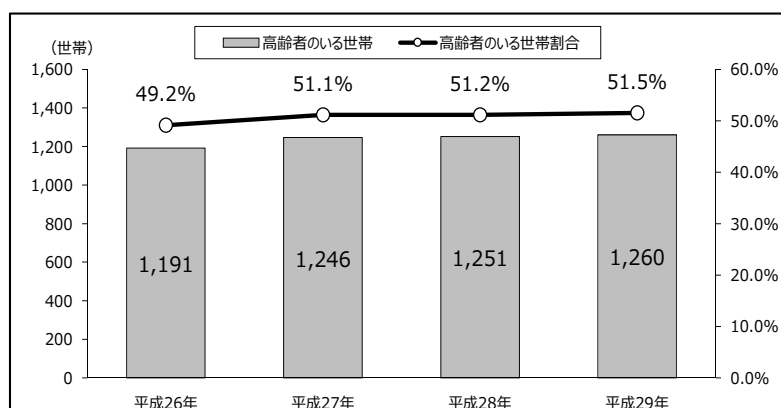


資料：住民基本台帳（各年9月末日現在）

総人口が減少傾向にあり、高齢者人口は増加傾向にあることから、本町の高齢化率は上昇を続けてきています。平成29年には30%を超え、30.1%となっています。

② 高齢者世帯の状況

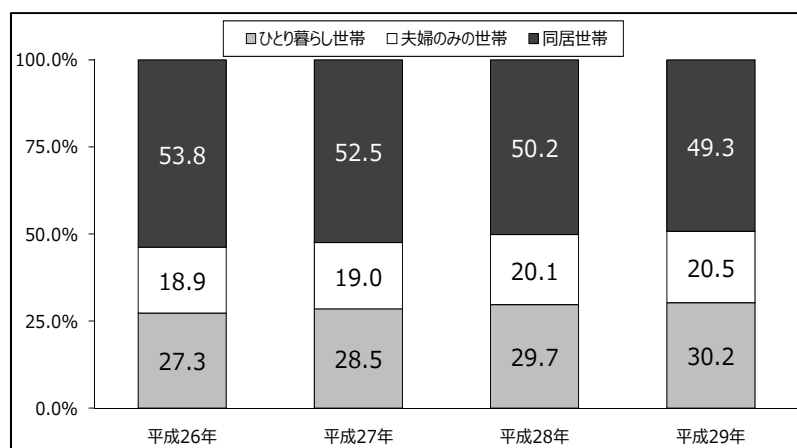
◇ 高齢者のいる世帯の推移



資料：住民基本台帳（各年9月末日現在）

核家族化の進行とともに、高齢者のいる世帯は増加を続けていることから、一般世帯に対する割合は平成29年で51.5%となっています。

◇ 高齢者のいる世帯の構成割合



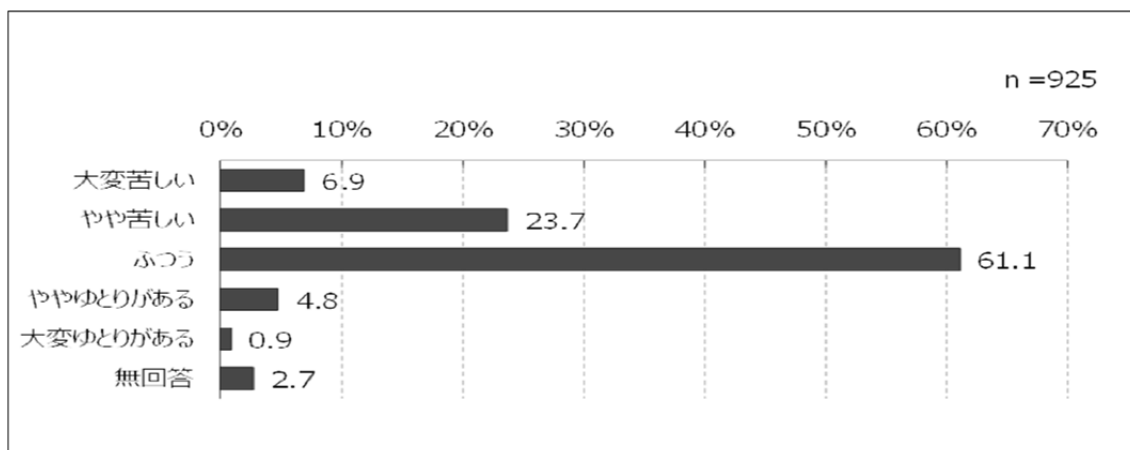
資料：住民基本台帳（各年9月末日現在）

高齢者のいる世帯の構成割合では、同居世帯が年々減少し、高齢者のひとり暮らし世帯の割合が年々増加し、平成29年では30.2%となっています。

③ 高齢者を取り巻く環境

◇ 現在の経済状況（介護保険ニーズ調査より）

問：現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか

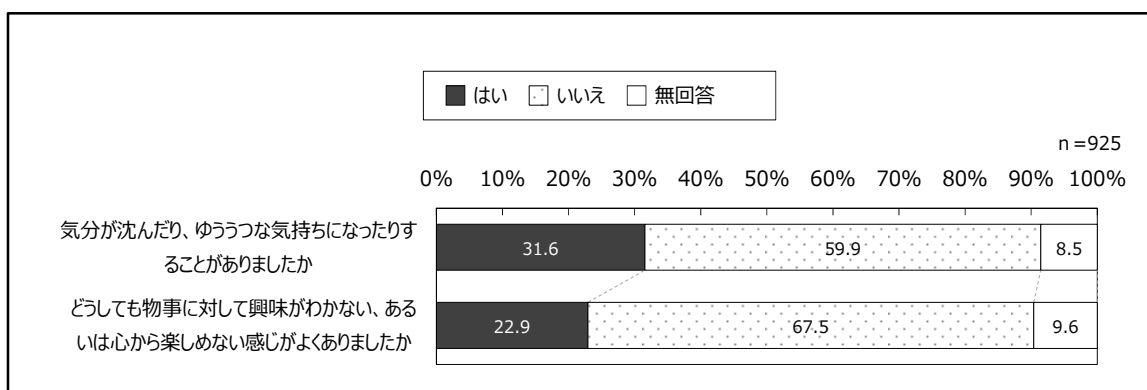


「ふつう」が61.1%で最も多く、次いで「やや苦しい」が23.7%、「大変苦しい」が6.9%、「ややゆとりがある」が4.8%、「大変ゆとりがある」が0.9%となっています。

◇ 気分の落ち込み（介護保険ニーズ調査より）

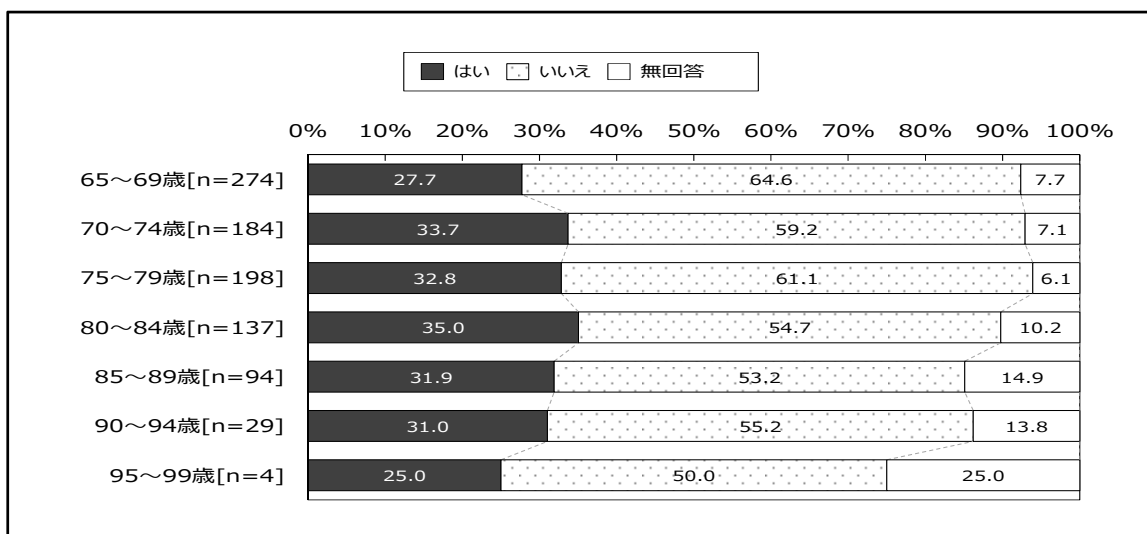
問：この1ヵ月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか

問：この1ヵ月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか



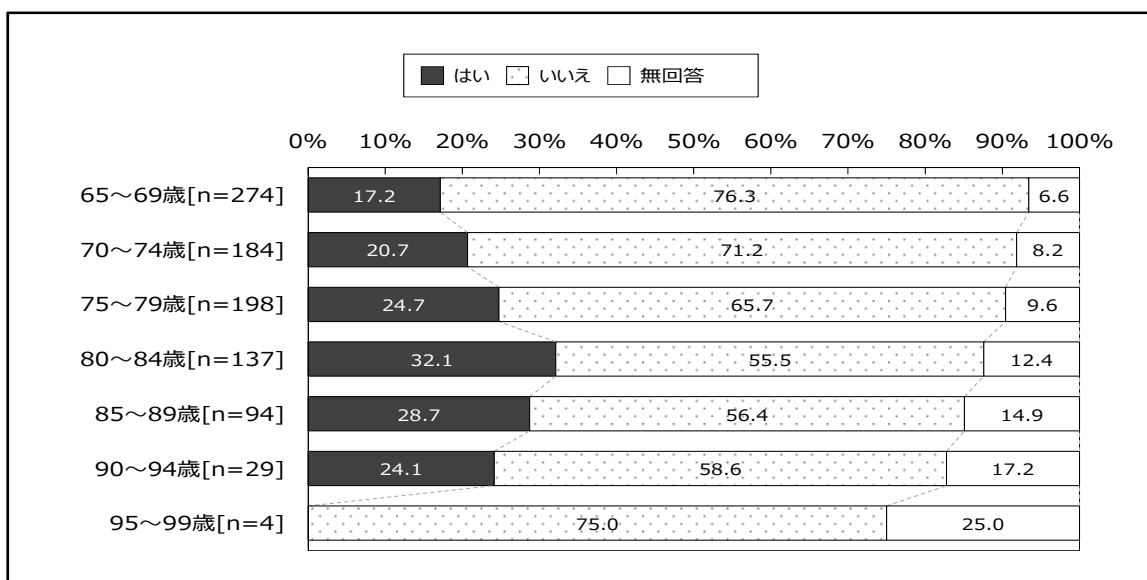
この1ヵ月間の気持ちについてたずねたところ、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたかでは、「はい」が31.6%、「いいえ」が59.9%となっています。また、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたかでは、「はい」が22.9%、「いいえ」が67.5%となっています。

問：気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか。（年代別）



気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたかを年代別にみると、いずれの年齢層でも「はい」との回答が約3割前後となっています。

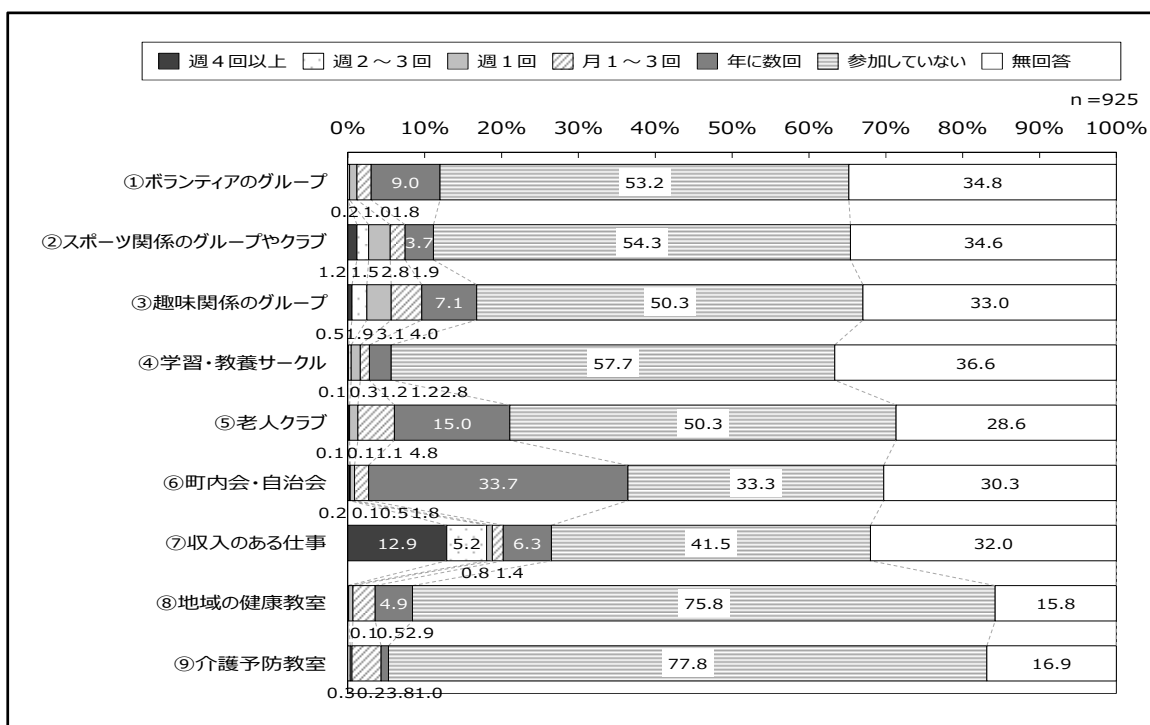
問：物事に対して興味がわからない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか



物事に対して興味がわからない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたかを年代別にみると、95～99歳以外の年齢層で「はい」との回答が約2～3割となっています。

◇ 他者との交流

問：以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか



会・グループ等への参加頻度については、町内会・自治会を除く会・グループ等で「参加していない」との回答が最も多くなっています。

参加頻度でみると、町内会・自治会や老人クラブは「年に数回」の頻度で参加との回答が多い一方、収入のある仕事は「週4回以上」との回答が、他の会・グループ等に比べて多くなっています。

町内会・自治会の参加頻度で「年に数回」が多いのは、会の開催頻度によるものとも考えられます。

地域の健康教室、介護予防教室は「参加していない」の割合が高くなっています。

いずれの会やグループにも参加していない方の割合が高く、高齢者の孤立が心配される状況となっています。

(2) 働き盛り世代関連

① 地域の産業別就業人口 (H27 国勢調査)

総数	第1次産業			第2次産業			第3次産業			
	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	卸売・小売業・宿泊業	金融保険運輸通信等	サービス業	公務
3,743	642	5	1,240	3	194	416	304	113	647	179

浜中町の産業別就業人口では、50.4%が第1次産業、16.4%が第2次産業、33.2%が第3次産業に従事しています。

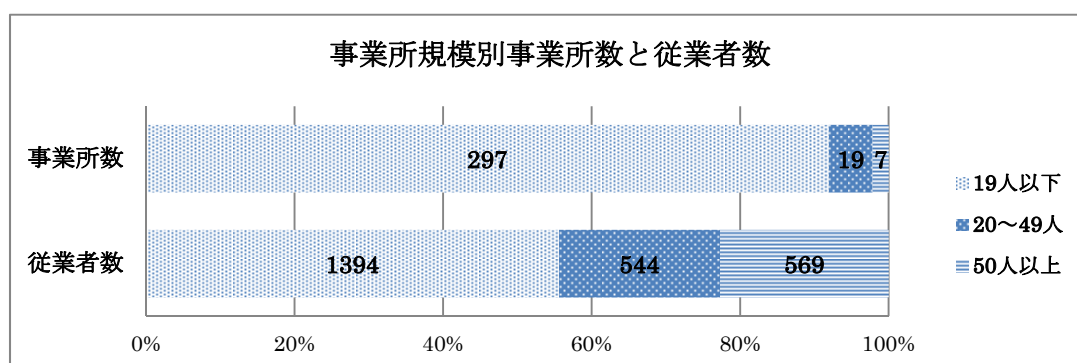
② 地域の就業者の常住地・従業地 (H27 国勢調査)

		従業地		
		自市区町村	他市区町村	不明・不詳
常住地	自市区町村	3,629	106	10
	他市区町村	233	—	—

浜中町内常住就業者の2.8%が他市区町村で従業しています。また、浜中町内従業者の6.0%が他市区町村に常住しています。

③ 地域の事業所規模別事業所数及び従業者数 (H26 経済センサス - 基礎調査)

	総数	1~4人	5~9人	10~19人	20~29人	30~49人	50~99人	100人以上	出向・派遣従業者のみ
事業所数	323	188	63	44	12	7	6	1	2
従業者数	2,507	389	402	603	291	253	450	119	—



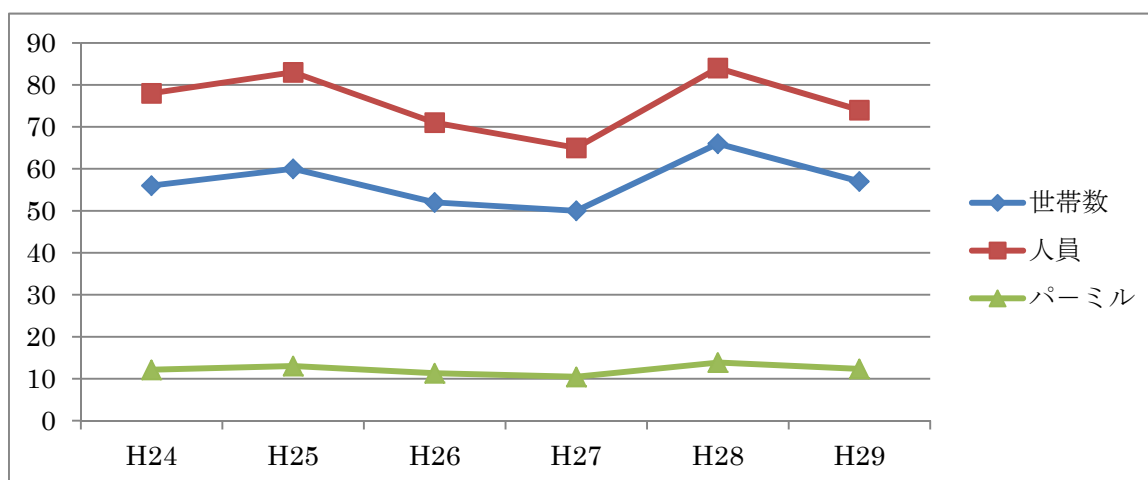
平成26年経済センサス基礎調査によると、浜中町の事業所数は323事業所で、そのうち97.2%の314事業所が労働者数50人未満の小規模事業所です。従業者数では、77.3%が小規模事業所に従業しています。

(3) 生活困窮者関連

① 生活保護受給状況 (町勢要覧より)

(3月末)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
世帯数	55	52	56	59	63
人員	74	68	71	83	82
パーミル*	11.84	10.99	11.69	13.84	13.93



生活保護受給世帯数については、平成29年度末で63世帯と微増している状況となっています。

*パーミルとは、1000分の1を1とする単位

② 生活保護世帯類型別構成割合

(29年度)

世帯類型	高齢者	母子	障がい	傷病	その他	計
世帯数	29	4	8	15	7	63
構成率	46.0	6.4	12.7	23.8	11.1	100.0

平成29年度の生活保護世帯の世帯類型では、一番多いのが高齢者世帯の29世帯で全体の46.0%、次に多いのが傷病世帯の15世帯23.8%、3番目が障がい世帯の8世帯で12.7%となっています。

第3章 自殺対策における取組

1 基本的な考え方

(1) 自殺対策の基本理念

国による自殺総合対策大綱では、自殺対策の本質が生きることの支援であることを改めて認識し「いのち支える自殺対策」という理念を前面に打ち出し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指すとしています。

浜中町においても、「浜中町自殺対策推進計画～誰も自殺に追い込まれることのない浜中町を目指して」を基本理念とし、全庁的連携のもと、関係機関との連携を図りながら自殺対策を推進していきます。

(2) 自殺対策の基本認識

本町の自殺対策においては、町の自殺の現状と課題等を踏まえ、次のような基本認識に基づいて取り組みます。

① 自殺は、その多くが追い込まれた末の死です。

自殺の背景には、精神衛生上の問題だけではなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。

様々な悩みにより心理的に追い込まれた結果、抑うつ状態になったり、正常な判断を行うことができない状態となっていることが明らかになっています。

このように、個人の自由な意思や選択の結果ではなく、「自殺は、その多くが追い込まれた末の死」であることを認識することが必要です。

② 自殺は防ぐことができます。

平成18年の自殺対策基本法の施行以降、「個人の問題」と認識されがちだった自殺は、広く「社会の問題」として認識され、自殺対策が社会的取組として推進されてきたことにより、自殺者数は減少傾向となりましたが、我が国の年間自殺者数は依然として2万人を超えており、非常事態はいまだ続いています。

自殺の背景にある様々な要因のうち、失業や倒産、多重債務、長時間労働などの社会的要因については、相談・支援体制の整備・充実という社会的な取組により、自殺に至る前のうつ病、アルコール依存症等の精神疾患については、早期発見と早期治療に

より、多くの自殺を防ぐことができるということを認識することが必要です。

③ 自殺を考えている人は、悩みながらもサインを発しています。

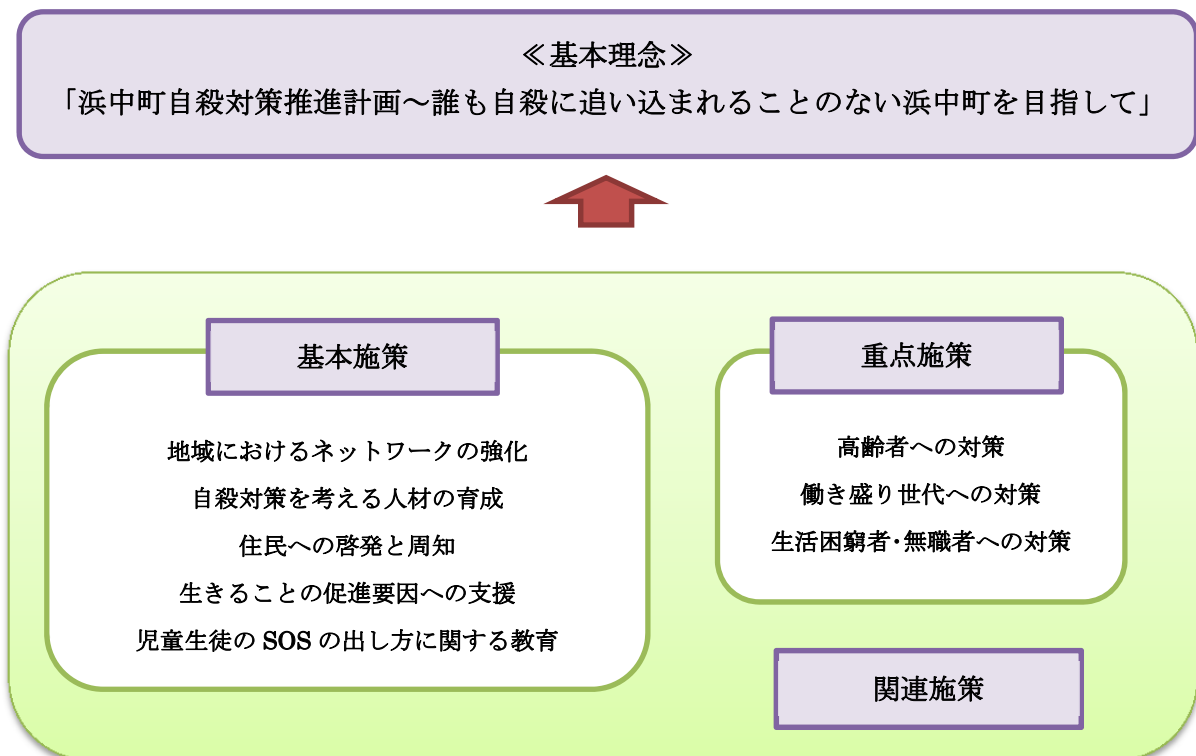
たとえ自殺を考えていても、多くの場合は、心の中では「生きたい」という気持ちとの間で、死の瞬間まで揺れ動き、不眠や体調不良など、自殺の危険を示すサインを発していることが多いとされています。

このようなサインに周囲の人が気づくことが、自殺予防につながることを認識することが必要です。

(3) 計画の施策体系

国が定める「地域自殺対策政策パッケージ」において、全ての自治体で取り組むことが望ましいとされた5つの「基本施策」と、地域の自殺の実態を分析した「地域自殺実態プロファイル」により示された3つの「重点施策」を組み合わせ、地域の特性に応じた実効性の高い施策を推進していきます。

また、市内の多様な既存事業を「関連施策」と位置づけ、より包括的・全庁的に自殺対策を推進していきます。



2 基本施策

(1) 地域におけるネットワークの強化

誰も自殺に追い込まれることのない地域社会を実現していくためには、保健、医療、福祉、教育、労働その他様々な分野の施策、人々や組織が連携・協力し、総合的に自殺対策を推進していくことが必要です。

連携の効果をさらに高め、「生きることの包括的な支援」を実行するため、地域におけるネットワークの構築及び強化を図ります。

[主な取組と担当課]

浜中町自殺予防対策連携会議	
自殺対策について、必要事項の協議を行い、庁内関係課等の緊密な連携と協力により、自殺対策を総合的に推進します。	福祉保健課
地域医療担当者連携会議	
消防や医療機関、関係課による地域の医療に関する連携会議の中で、自殺対策の視点も加えて個別支援の充実を図り、連携体制や社会基盤の整備に取り組みます。	福祉保健課
要保護児童対策協議会	
虐待が疑われる児童生徒や、支援対象家族で自殺リスクが高いと思われる保護者等について、早期支援につなげられるよう、関係機関の連絡体制の強化を図ります。	福祉保健課
生活困窮者自立相談支援事業	
関係機関と連携し、相談支援、就労支援、家計支援のほか、対象者一人ひとりの困りごとに合わせた支援をしていきます。	福祉保健課
高齢者等見守りネットワーク	
ネットワーク会議において高齢者の自殺実態や抱え込みがちな問題等について情報共有することで高齢者の自殺対策に理解を深めてもらい、関係者による取組を推進します。	福祉保健課
青少年相談事業	
子どもの悩み事相談に教育委員会の担当職員が対応し、各学校と関係機関との連携を強化します。	教育委員会 管理課
青少年健全育成活動	
青少年の健全育成を推進するため、家庭・学校・地域社会の連携を強化	教育委員会

します。	生涯学習課
------	-------

(2) 自殺対策を支える人材の育成

自殺の背景には様々な悩みや生活上の困難があり、そのような問題への早期の「気づき」が重要となります。自殺リスクの高い人の早期発見と早期対応のため、自殺の危険を示すサインに気づき、話を聴いて、必要な相談、支援機関につなぐ役割を担う人材（ゲートキーパー等）の養成を進めます。

また、行政機関だけでなく、関係機関、地域住民等を対象とした研修会等による人材育成を図ります。

〔 主な取組と担当課 〕

ゲートキーパー研修	
日頃から地域住民と接触する機会が多い民生児童委員や地区組織、消防団等に相談者やその家族の変化に気づき、本人の気持ちに耳を傾け、早めの専門機関への相談を促し、日々の活動の中で寄り添いながら見守っていく役割を担っていけるよう、ゲートキーパー養成講座を開催していきます。	福祉保健課
心の健康づくり講座	
自殺の要因の一つである精神疾患や、自殺問題に対する誤解や偏見を取り除き、心の健康や自殺に関する正しい知識等について理解を深めるための研修を実施します。	福祉保健課
地域医療担当者連携会議（再掲）	
消防・医療機関・関係課による地域の医療に関する連携会議の中で、自殺対策の視点も加えて個別支援の充実を図り、連携体制や社会基盤の整備に取り組みます。	福祉保健課
地域ケア会議	
地域の高齢者が抱える問題だけではなく、自殺対策の視点も加えて個別支援の充実を図り、多職種での連携体制や社会基盤の整備に取り組みます。	福祉保健課

(3) 住民への啓発と周知

自殺を考えている人は、なんらかのサインを発しているといわれています。自分の周

りにいる自殺を考えている人のサインに気づき、必要に応じて専門家につなぎ、見守っていくという町民一人ひとりの役割等についての意識が共有されるよう、普及啓発を図ります。また、自殺に対する誤った認識や偏見をなくし、自殺のリスクを高める様々な悩みや生活上の困難に陥った場合には、誰かに助けを求めることが適切であることの理解を促進します。

〔 主な取組と担当課 〕

広報はまなか・ホームページ	
自殺予防週間（9月）、自殺対策強化月間（3月）にあわせた心の健康に関する啓発活動を行います。また、年間を通した相談窓口の周知を図ります。	企画財政課
健康教室・健康相談	
心の問題や自殺予防に関連したテーマで健康教室を行い、住民への周知を図ります。健康相談の中で、自殺リスクが高い方に対して必要な助言や適切な支援先につなげることにより、自殺リスクの軽減に努めます。	福祉保健課
心の健康づくり講座（再掲）	
自殺の要因の一つである精神疾患や、自殺問題に対する誤解や偏見を取り除き、心の健康や自殺に関する正しい知識等について理解を深めるための研修を実施します。	福祉保健課
各種相談窓口の周知	
庁内窓口や福祉関係機関、町内医療機関に相談窓口のチラシを設置し、各種手続き等で訪れる方々や受診される方々に対し、相談窓口の周知を図ります。	福祉保健課
成人式	
相談窓口の一覧表について資料等を配布し、周知します。	教育委員会 生涯学習課
図書館運営	
自殺予防週間（9月）、自殺対策強化月間（3月）に合わせた心の健康に関する書籍紹介や展示等を行います。	教育委員会 生涯学習課

（4）生きることの促進要因への支援

自殺を予防するための対策は、自殺につながる要因を減らす取組だけでなく、生きることの促進要因を増やすという双方の取組を通じて、自殺リスクを低下させる必要があるため、様々な分野において「生きるための包括的な支援」を推進します。

①居場所づくり活動

地域にある居場所活動等について把握し、民間団体とも連携しながら、居場所づくりや生きがいつくりの活動を支援します。

〔 主な取組と担当課 〕

福祉バス	
医療機関や趣味活動への交通手段の確保を支援することで、高齢者等の居場所づくりへの側面支援を行い、仲間づくりや生きがいつくりを支援します。	総務課
公営住宅の整備	
若年者の定住促進、高齢者・障がい者への配慮の視点を取り入れ、多様なニーズに対応した公営住宅の整備を行います。 公営住宅の居住者や入居申込者は、生活困窮や低収入など生活面で困難や問題を抱えていることが少なくないため、関係機関との連携を図りながら支援します。	総務課
町内会活動支援	
地域に住んでいる方々が、ふれあいの場をつくり、互いに支え合いながら、安心・安全で住みよい街づくりのために様々な活動を行うことで、地域での居場所づくりを促進します。	企画財政課
ふれあい交流・保養センター運営	
町民が利用しやすい居場所としての環境整備に努めます。	商工観光課
敬老会・老人クラブ活動支援	
地域につながりを持つ機会を増やし、高齢者自らが生きがいや役割を見出せる地域づくりを目指します。	福祉保健課
高齢者バス等利用助成事業	
外出の機会を増やし、高齢者の積極的な社会参加を支援することで、高齢者等の居場所づくりへの側面支援を行い、仲間づくりや生きがいつくりを支援します。	福祉保健課
ママの集い	
出産後の早期段階から専門家が関与し、必要な助言・指導等を提供したり、仲間づくりを支援することで、自殺リスクの軽減を図るとともに、継続した支援を行います。	福祉保健課
健康教室・健康相談（再掲）	
心の問題や自殺予防に関連したテーマで健康教室を行い、住民への周知を図ります。健康相談の中で、自殺リスクが高い方に対して必要な助言	福祉保健課

や適切な支援先につなげることにより、自殺リスクの軽減に努めます。	
介護予防事業	
各種事業を通じて、身体機能や脳の活性化を図るだけでなく、地域住民同士の交流を図り、安心して過ごせる居場所を目指します。	福祉保健課
学校・家庭・地域社会の連携	
家庭や地域の教育力の向上に向けた取組を推進するとともに、学校・家庭・地域社会が連携することで、子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境づくりを図ります。	教育委員会 管理課
少年と高齢者のふれあい促進事業	
児童生徒と高齢者が昔遊び等を通して交流することで、地域のつながりを強化します。	教育委員会 生涯学習課
女性協議会活動支援	
地域に住んでいる方々が、ふれあいの場をつくり、互いに支え合いながら、安心・安全で住みよい街づくりのために様々な活動を行うことで、地域での居場所づくりを促進します。	教育委員会 生涯学習課
生涯学習出前講座	
参加者同士の交流を促進し、町民が気軽に集える事業を展開することで、居場所づくりや生きがいの創出につなげます。	教育委員会 生涯学習課
ボランティア講演会	
参加者同士の交流を促進し、町民が気軽に集える事業を展開することで、居場所づくりや生きがいの創出につなげます。	教育委員会 生涯学習課
子ども会活動支援事業	
子どもの居場所づくりとして、子ども会活動を活発化させるために、地域子ども会育成連絡協議会への補助を行う等、効果的な事業の推進を図ります。	教育委員会 生涯学習課
芸術・文化活動支援事業	
芸術・文化に対し幅広く支援することにより、子どもの居場所づくりや生きがいの創出につなげます。	教育委員会 生涯学習課
図書館運営（再掲）	
町民が利用しやすい居場所としての環境整備に努めます。	教育委員会 生涯学習課

②相談支援体制の充実

普段から悩みや困りごと等の相談を気軽に地域で行える体制の整備を行います。

〔 主な取組と担当課 〕

生活困窮者自立相談支援事業	
関係機関と連携し、相談支援、就労支援、家計支援のほか、対象者一人ひとりの困りごとに合わせた支援を行います。	福祉保健課
健康・医療相談ダイヤル24	
相談の中で、自殺リスクが高い方に対して、必要な助言や適切な支援先につなげることにより、自殺リスクの軽減に努めます。	福祉保健課
産前産後サポート・ケア事業	
出産前後の早期段階から専門家が関与し、必要な助言や指導等を提供することにより、自殺リスクの軽減を図るとともに、退院後も他の専門機関と連携して支援します。	福祉保健課
健康教室・健康相談（再掲）	
心の問題や自殺予防に関連したテーマで健康教室を行い、住民への周知を図ります。健康相談の中で、自殺リスクが高い方に対して必要な助言や適切な支援先につなげることにより、自殺リスクの軽減に努めます。	福祉保健課

③自殺未遂者・遺された人への支援

自殺未遂者は自殺予防対策においては重要なハイリスク群であり、自殺未遂者の再企図防止は自殺者を減少させるための課題の一つです。また、遺族等への支援として、自殺への偏見による遺族の孤立防止や心を支える活動も重要です。

〔 主な取組と担当課 〕

自殺未遂者への支援（二次医療圏との連携）	
釧路地域うつ・自殺予防対策ネットワーク会議にて、地域の実情を把握するとともに、自殺未遂者の精神的ケア及び生活支援等を関係機関と連携して行っています。	福祉保健課
遺された人への支援（二次医療圏との連携）	
釧路地域うつ・自殺予防対策ネットワーク会議にて、地域の実情を把握するとともに、遺族の精神的ケア及び生活支援等を関係機関と連携して行っています。	福祉保健課

（5）児童生徒のSOSの出し方に関する教育

様々な困難やストレスの対処方法を身につけるため、SOSの出し方に関する学校教

育を実施することは、自殺対策において重要です。困難やストレスに直面した際の対応能力を高めるため、心の健康に対する正しい知識と対処方法に関する教育を進めていきます。

〔 主な取組と担当課 〕

命の教室・思春期教室	
命の教室、思春期教室に福祉保健課の保健師が講師となり、命の大切さや性について理解を深め、必要時には適切な機関へとつなぐ機会とします。	福祉保健課
道徳教育	
児童生徒が、いのちの大切さを実感できる教育だけでなく、生活上の困難・ストレスに直面したときの対処方法やSOSの出し方を学ぶための教育を推進します。	教育委員会 管理課
青少年相談事業	
子どもの悩み事相談に教育委員会の担当職員が対応し、各学校と関係機関との連携を強化します。	教育委員会 管理課
人権教育	
町内小中学生を対象とした人権教室や人権に関する普及啓発など、学校や関係機関と連携を図りながら実施します。	教育委員会 管理課

3 重点施策

国が作成した当町の自殺実態プロファイルにおいては、「高齢者」、「働く世代（勤務・経営）」、「生活困窮者」、「子ども・若者」にかかる自殺対策の取組が重点課題として推奨されていましたが、本項では、「若者」については「働く世代」として取り上げることとし、高リスク対象群であり国や道と比較して高い自殺率となっている「高齢者」、「働く世代」、「生活困窮者」の3つについて、本町の重点施策として取り組むこととします。

（1）高齢者への対策

高齢者の自殺は、閉じこもりや抑うつ状態から孤立・孤独に陥りやすいといった高齢者特有の課題を踏まえ、様々な背景や価値観に対応した支援や働きかけが必要です。行政サービスや介護保険事業を始めとした民間事業所によるサービス、民間団体の支援等を適切に活用し、生きることの包括的支援としての施策の推進を図ります。

〔 主な取組と担当課 〕

地域ケア会議（再掲）	
地域の高齢者が抱える問題だけではなく、自殺対策の視点も加えて個別支援の充実を図り、多職種での連携体制や社会基盤の整備に取り組みます。	福祉保健課
在宅医療・介護連携推進	
地域の医療・介護・福祉関係者で「在宅医療・介護連携」の課題についての対応策の検討を行い、地域の医療・介護サービス資源のまとめと、関係者及び町民への周知を図ります。また、高齢者の自殺実態や自殺リスクに関する情報提供を行うことにより、自殺リスクを抱えた高齢者の早期発見と対応を推進します。	福祉保健課
認知症初期集中支援事業	
認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症初期集中支援チームが認知症の方やその家族に早期に対応し、早期受診や適切なサービスにつながるよう支援することで、本人や家族の心身の負担軽減を図ります。	福祉保健課
認知症カフェ	
認知症の当事者や介護者が悩みを共有したり、情報交換を行ったりでき	福祉保健課

る場を設けることで、支援者相互の支えあいを推進します。	
配食サービス	
希望者宅に訪問することにより、支援が必要な高齢者を早期に発見し、迅速に対応できる体制を確保することにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援します。	福祉保健課
高齢者総合相談	
高齢者からの総合的な相談を受けることで、支援が必要な高齢者を早期に発見し、迅速に対応できる体制を確保することにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援します。	福祉保健課
健康教室・健康相談（再掲）	
心の問題や自殺予防に関連したテーマで健康教室を行い、住民への周知を図ります。健康相談の中で、自殺リスクが高い方に対して必要な助言や適切な支援先につなげることにより、自殺リスクの軽減に努めます。	福祉保健課
高齢者単身・夫婦世帯状況確認調査	
高齢者宅（75歳以上の単身・夫婦世帯）に訪問または連絡することにより、高齢者の実態把握に努めるとともに、支援を要する高齢者の早期発見と迅速に対応できる体制を確保することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援します。	福祉保健課
高齢者世帯見守り事業	
介護保険サービスを利用していない見守りが必要な独居を含む高齢者世帯及び準ずる世帯に対し、訪問等により定期的に状況確認を行い、高齢者が地域社会から孤立することを防止します。	福祉保健課
介護予防事業（再掲）	
各種事業を通じて、身体機能や脳の活性化を図るだけでなく、地域住民同士の交流を図り、安心して過ごせる居場所を目指します。	福祉保健課

（２）働き盛り世代への対策

町内の事業所は、職場のストレスチェックが義務づけられていない従業員50人未満の事業所が97.2%を占めており、勤労者の77.3%が50人未満の事業所に勤務している状況にあります。職域や事業所との連携や協働により勤務問題による自殺リスクの低減に向けた取組を推進する必要があります。

また、一次産業に従事する町民が多いことから、町の実施する各種検診や相談などにより自殺予防対策を強化することが重要です。

〔 主な取組と担当課 〕

経営安定のための相談	
経営上の様々な課題や自殺のリスクとなりかねない問題等の相談を受けた際には、適切な支援先につなげます。	商工観光課 水産課 農林課
健康教室・健康相談（再掲）	
心の問題や自殺予防に関連したテーマで健康教室を行い、住民への周知を図ります。健康相談の中で、自殺リスクが高い方に対して必要な助言や適切な支援先につなげることにより、自殺リスクの軽減に努めます。	福祉保健課
成人病健診（特定健診・保健指導・がん検診）	
各事業の中で、自殺リスクが高い方に対して、必要な助言や適切な支援先につなげることにより、自殺リスクの軽減に努めます。	福祉保健課
健康・医療相談ダイヤル24（再掲）	
相談の中で、自殺リスクが高い方に対して、必要な助言や適切な支援先につなげることにより、自殺リスクの軽減に努めます。	福祉保健課

（3）生活困窮者・無職者への対策

生活困窮や無職、失業状態にある方は、単に経済的な問題だけではなく、心身の健康や家族等との人間関係、引きこもり等、様々な問題を抱えていることが考えられ、自殺リスクが高い傾向があります。

生活困窮の状態にある方や生活困窮に至る可能性のある方が自殺に至らないように経済や生活面の支援のほか、心の健康や人間関係等の視点も含めた包括的な支援を推進します。

〔 主な取組と担当課 〕

無料法律相談	
消費生活上のトラブルを抱えた住民に対し、弁護士等専門家への相談機会を提供し、トラブル解決に向けた支援を行います。	企画財政課
年金相談	
年金に関する相談を随時窓口で受付、自殺リスクにつながりかねない経済的な問題等を抱えている方を早期に発見し、必要な支援につなげます。	町民課
各種納付相談	
各種税金や保険料の支払い等の際、生活面で深刻な問題を抱えていたり	税務課

困難な状況にある方の相談を随時窓口で受け付けます。「生きることの包括的な支援」のきっかけと捉え、実際に様々な支援につなげられる体制をつくります。	町民課 福祉保健課
生活困窮者自立相談支援事業（再掲）	
関係機関と連携し、相談支援、就労支援、家計支援のほか、対象者一人ひとりの困りごとに合わせた支援をしていきます。	福祉保健課
生活保護相談	
相談者やその家族が抱える問題を把握し、必要に応じて適切な支援につなげます。	福祉保健課

4 生きる支援関連施策

自殺対策は、様々な角度から取り組むことが求められており、庁内で横断的に取り組むことが必要不可欠です。「自殺対策」という意識で行っている事業ではなくても、結果的に「自殺対策」につながっている取組も少なくありません。

平成30年度から35年度にかけて、各課等の事業を「自殺対策」の視点で共有し取り組むことで自殺予防対策の体制を作っていきます。

〔 主な取組と担当課 〕

ストレスチェック	
住民からの相談に応じる職員の、心身面の健康の維持増進を図ることで、自殺総合対策大綱に記載されている「支援者への支援」となる可能性がある。	総務課
職員研修	
自殺対策や心の健康づくりに関する研修を導入することで、職員の知識を深め、全庁的に自殺対策を推進するためのベースとなり得る。	総務課
職員検診	
住民からの相談に応じる職員の、心身面の健康の維持増進を図ることで、自殺総合対策大綱に記載されている「支援者への支援」となる可能性がある。	総務課
職員のサービスに関する業務	
住民からの相談に応じる職員の、心身面の健康の維持増進を図ることで、自殺総合対策大綱に記載されている「支援者への支援」となる可能性がある。	総務課
職員の健康管理・福利厚生	
住民からの相談に応じる職員の、心身面の健康の維持増進を図ることで、自殺総合対策大綱に記載されている「支援者への支援」となる可能性がある。	総務課
公営住宅	
公営住宅の居住者や入居申込者は、生活困窮や低収入など、生活面で困難や問題を抱えていることが少なくないため、自殺のリスクが潜在的に高いと思われる住民に接触するための有効な窓口となり得る。 また、家賃滞納者の中には、生活面で深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にあったりする可能性が高いため、相談があった際には、「生きることの包括的な支援」のきっかけと捉え、様々な支援につなげることで「生きることの促進支援」となる可能性がある。	総務課
人権教育・人権相談	
町内小中学校や地域での人権に関する普及事業の中で、自殺問題に言及するなど、自殺対策を普及啓発する機会となり得る。また、人権擁護委員が自殺対策の知識を持つことで相談業務だけではなく、関係機関につなぐ役割を期待できる。	総務課
防犯に関する事務	

自殺の危機に関する情報を共有してもらうことで、実務上の連携の基礎を築ける可能性がある。	総務課
総合窓口（住民の要望や苦情等の処理事務）	
自殺対策の視点について理解してもらい、問題を抱えている場合には適切な窓口につなぐ等、職員の相談対応の強化になり得る。	総務課
福祉バス	
相談窓口一覧情報等をバス車内に掲示することにより、相談先情報等の周知の機会とすることができる。	総務課
町内会に関する事務	
町内会役員や町内会構成員に対する会議等の中で、自殺対策について言及することで住民への啓発の機会となり得る。	企画財政課
無料法律相談	
相談を受ける住民の中には、抱えている問題が深刻であったり、複合的であるなど、自殺リスクの高い方が多いと思われる。相談を受けた後の状況や問題解決へのフォローを行うなどにより、継続的な支援を行えば、確実な問題解決につながる仕組みとなり得る。	企画財政課
行政相談	
行政相談員が自殺対策の知識を持つことで相談業務だけではなく、関係機関につなぐ役割を期待できる。	企画財政課
消費生活相談業務委託	
消費生活上の困難を抱える人々は、自殺リスクの高いグループでもある。消費生活に関する相談をきっかけに、抱えている他の課題も把握し対応していくことで包括的な問題の解決に向けた支援を展開し得る。	商工観光課
労働及び経営（助成金等）相談	
経営上の様々な課題や自殺のリスクとなりかねない問題等の相談を受けた際には、その職員が気づき役やつなぎ役としての役割を担うことで、その問題も含めて支援につなげられる可能性がある。	商工観光課
商業後継者就労支援補助金	
若年者への就労支援は、それ自体が重要な生きる支援でもある。また就労に関わる問題だけではなく、心の悩みを抱えた若年者にも対応できるような支援体制を整えられれば、若年者への生きることの包括的支援にもなり得る。	商工観光課
経営安定のための相談	
経営上の様々な課題や自殺のリスクとなりかねない問題等の相談を受けた際には、その職員が気づき役やつなぎ役としての役割を担うことで、その問題も含めて支援につなげられる可能性がある。	商工観光課 水産課 農林課
各種納付相談	
生活困窮者等は、経済面だけではなく健康面で問題を抱えていることが多い。それらが原因の自殺を防ぐためにも、担当者に自殺対策の視点について理解してもらい、問題を抱えている場合には、適切な窓口につなぐ等、職員の相談対応の強化につながり得る。	税務課
税徴収事務及び滞納整理事務	
納税を期限までに行えない住民は、生活面で深刻な問題を抱えていたり困難な状況にあつたりする可能性が高いため、そうした相談を「生きることの包括的な支援」のきっかけと捉え、実際に様々な支援につなげられる体制を作っておく必要がある。 相談を受けたり徴収を行う職員等にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、気づき役やつなぎ役としての役割を	税務課

担えるようになる可能性がある。	
重度心身障がい者医療給付	
給付に際して、当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見と早期対応への接点となり得る。	町民課
ひとり親家庭等医療費助成	
ひとり親家庭は貧困に陥りやすく、孤立しがちであるなど、自殺につながる問題等を抱えこみやすい。医療費の助成時に当事者との直接的な接触機会があれば、抱える問題の早期発見と早期対応への接点となり得る。	町民課
子ども医療費助成	
給付・助成に際して、当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見と早期対応への接点となり得る。	町民課
未熟児養育医療費助成	
育児に関する悩みや経済的負担は自殺にいたる要因にもなり得る。助成の相談や申請の機会は、自殺のリスクが高い層との接触機会として活用し得る。	町民課
年金相談	
年金に関する相談は、自殺リスクにつながりかねない経済的な問題を抱えていたり、困難な状況にある方の相談をし、随時窓口で受け付けることで「生きることの包括的支援」のきっかけにとらえ、様々な支援につなげる。	町民課
葬祭費に関する業務	
葬祭費の申請を行う方の中には、大切な方との死別のみならず、費用の支払いや死後の手続き面などで様々な問題を抱えて、自殺リスクの高まっている方もいる可能性がある。そのため抱えている問題に応じて、支援機関へとつなぐ機会として活用し得る。 亡くなった方の中には自殺による死亡のケースがあることも想定されるため、遺族に対して一律で相談先等の情報を掲載したリーフレット（自死遺族の相談及び支援先も掲載）を配布することにより、一時金の支給機会を遺族への情報提供の機会として活用することもできる。	町民課
高額療養費に関する業務	
当事者や家族にとって負担が大きい高額医療に関する申請の際、生活面で深刻な問題を抱えていたり困難な状況にありたりする場合には適切な機関につなぐことで自殺リスクの軽減となり得る。	町民課
国民健康保険における短期保険証・資格証発行業務事務	
保険税等を期限までに支払えない住民は、生活面で深刻な問題を抱えていたり困難な状況にありたりする可能性が高いため、そうした相談を「生きるための包括的な支援」と捉え、実際に様々な支援につなげられる体制を作っておく必要がある。	町民課
後期高齢者医療に関する業務	
保険料等を期限までに支払えない住民は、生活面で深刻な問題を抱えていたり困難な状況にある可能性が高いため、そうした相談を「生きることの包括的支援」のきっかけと捉え、実際に様々な支援につなげられる体制を作っておく必要がある。	町民課
漁業後継者就労支援補助金	
若年者への就労支援は、それ自体が重要な生きる支援でもある。また就労に関わる問題だけではなく、心の悩みを抱え	水産課

た若年者にも対応できるような支援体制を整えられれば、若年者への生きることの包括的支援にもなり得る。	
農業後継者就労支援補助金	
若年者への就労支援は、それ自体が重要な生きる支援でもある。また就労に関わる問題だけではなく、心の悩みを抱えた若年者にも対応できるような支援体制を整えられれば、若年者への生きることの包括的支援にもなり得る。	農林課
下水道受益者負担金の賦課徴収事務	
問題を抱えて生活難に陥っている家庭に対し、他機関につなぐ等の対応や相談先の情報提供ができれば。	建設課
道路管理及びパトロール	
パトロールや道路管理への要望等において、気になる人を発見したり、ハイリスク者を把握する機会となり得る。自殺事案の発生や可能性がないか状況確認を行うことにより、事案発生を防ぐ手立てとなり得る。	建設課
道路や橋梁等の新設改良工事	
自殺事案の発生や可能性等がないか状況確認を行うことにより、事案発生を防ぐ手立てとなり得る。	建設課
在宅重度障がい者等福祉介護手当	
在宅で障がい者を監護している世帯は経済的・精神的負担が大きく、自殺リスクも高まる可能性があり、当事者や家族等と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見と早期対応への接点となり得る。	福祉保健課
福祉灯油	
申請や支給に際して、当事者や家族等と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見と早期対応への接点となり得る。	福祉保健課
障がい福祉サービス給付	
申請や支給に際して、当事者や家族等と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見と早期対応への接点となり得る。	福祉保健課
障がい者自立支援医療給付	
申請や支給に際して、当事者や家族等と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見と早期対応への接点となり得る。	福祉保健課
障がい児通所給付	
申請や支給に際して、当事者や家族等と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見と早期対応への接点となり得る。	福祉保健課
地域生活支援事業（地域活動支援センター事業・障がい者相談支援事業・日常生活用具貸付等）	
申請や支給に際して、当事者や家族等と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見と早期対応への接点となり得る。	福祉保健課
障がい者虐待防止センター事業	
虐待への対応を糸口に、本人や家族等を支援していくことで、背後にある様々な問題を察知し、適切な支援先へとつないでいく接点（生きることの包括的支援への接点）になり得る。	福祉保健課
障がい者相談員	
障がいを抱えて地域で生活している方は、生活上の様々な困難に直面する中で、自殺のリスクが高まる場合もある。相談員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、そうした方々の状況を察知し把握する上での視点を身につけてもらい、必要な場合には適切な支援先につなぐなど、相談員が気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可	福祉保健課

能性がある。	
共生型サービス	
サービスの提供時に当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見と早期対応への接点となり得る。	福祉保健課
補そう具の給付	
申請や支給に際して、当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見と早期対応への接点となり得る。	福祉保健課
特定疾患患者等交通費助成	
申請や支給に際して、当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見と早期対応への接点となり得る。	福祉保健課
精神障がい者通院等交通費助成	
申請や支給に際して、当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見と早期対応への接点となり得る。	福祉保健課
心身障がい児扶養手当	
申請や支給に際して、当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見と早期対応への接点となり得る。	福祉保健課
特別児童扶養手当	
在宅で障がい児を養育・監護している世帯は、経済的・精神的負担が大きく、自殺リスクも高まる可能性があり、当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見と早期対応への接点となり得る。	福祉保健課
ひとり親福祉に関する相談	
ひとり親家庭は貧困に陥りやすく、孤立しがちであるなど、自殺につながる問題要因を抱え込みやすい。相談員にゲートキーパー講習を受講してもらうことで、自殺対策の視点も加えて支援を必要とするひとり親の早期発見と必要な支援先へのつなぎ等の対応の強化につながり得る。 相談員から必要と思われる対象者に、相談先一覧のリーフレット等の資料を配布してもらうことで、生きることの包括的支援にかかわる情報を直接届けることができる。	福祉保健課
障がい者成年後見人制度利用支援事業	
当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見と早期対応への接点となり得る。	福祉保健課
子ども発達支援センター事業	
申請や支給に際して、当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見と早期対応への接点となり得る。	福祉保健課
認知症高齢者介護手当	
申請や支給に際して、当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見と早期対応への接点となり得る。	福祉保健課
低所得者世帯等生活支援助成金	
申請や支給に際して、当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見と早期対応への接点となり得る。	福祉保健課

敬老会補助	
敬老会の案内等の際、高齢者の生活実態を把握することで、孤独死等の予防を図ることができる。	福祉保健課
老人クラブ連合会補助	
講習会や研修会で自殺問題や心の健康についての学習ができれば、住民への問題啓発と研修の機会となり得る。	福祉保健課
高齢者事業団補助	
就労は、経済面・精神面に大きな関係性があり、関係者間で情報を共有することにより、有効な自殺予防対策になり得る。	福祉保健課
日赤奉仕団分区・奉仕団事務	
住民ボランティアの育成を通じて、地域全体の気づきの力を高めていくことにより、地域における気づき役となる担い手を拡充することにつながり得る。	福祉保健課
寝たきり老人等紙おむつ支給	
申請や支給に際して、当事者や家族等と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見と早期対応への接点となり得る。	福祉保健課
高齢者等介護予防・自立生活支援事業	
申請や支給に際して、当事者や家族等と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見と早期対応への接点となり得る。	福祉保健課
高齢者バス等利用助成事業	
申請や支給に際して、当事者や家族等と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見と早期対応への接点となり得る。	福祉保健課
緊急通報装置貸付	
緊急通報装置の設置を通じて独居高齢者の連絡手段を確保し、状態把握に努めると共に、必要時には他の機関につなぐ対応をするなど、支援への接点として活用し得る。	福祉保健課
災害見舞金の支給	
災害にあわれた方は生活上の不安や悩みを抱え、心のケアが必要であることが予想される。 申請や支給に際して、当事者や家族等と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見と早期対応への接点となり得る。	福祉保健課
放課後児童クラブ運営	
放課後児童クラブの運営を通じて、保護者や子どもの状況把握を行う機会があり、悩みを抱えた子どもや保護者を把握する接点となり得る。 放課後児童クラブの職員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、問題を抱えている保護者や子どもがいた場合には、その職員が必要な機関へつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。	福祉保健課
児童手当支給事務	
資格喪失（転出及び離別）に際して、当事者や家族等にに対応する機会を活用することで、問題の早期発見と早期対応への接点になり得る。	福祉保健課
児童扶養手当関連事務	
受付に際して、当事者や家族等にに対応する機会を活用することで、問題の早期発見と早期対応への接点となり得る。	福祉保健課

児童虐待相談	
子どもへの虐待は、家庭が困難な状況にあることを示す一つのシグナルであるため、保護者への支援を通じて問題の深刻化を防ぎ、自殺リスクの軽減にもつながり得る。 被虐待の経験は、子ども自身の自殺リスクや成長後の自殺リスクを高める要因にもなるため、子どもの自殺防止、将来的な自殺リスクを抑えることにおいても児童虐待防止は極めて重要である。	福祉保健課
DV 相談	
DV 被害者は、一般的に自殺のリスクが高い方が少なくない。講演会や講座等で DV と自殺リスクとの関連性や自殺対策について言及することで、DV 被害者への支援にかかわる関係者の中で理解や認識を深めてもらうことができる。 DV 被害者の支援にあたる職員に、ゲートキーパー研修を受講してもらうことにより、必要に応じて適切な機関につなぐ等の対応についていっそうの理解を深めてもらうことで自殺リスクを抱えた人への支援の拡充を図れる。	福祉保健課
災害時要援護者対策	
データとしての情報は、自殺のリスクにもリンクする可能性があり、間接的な生きることの包括的支援につながり得る。	福祉保健課
生活困窮者自立相談支援事業	
生活困窮に陥っている人は、生活の問題やその他複合的な問題を抱え、自殺リスクが高まる場合がある。相談を通じて、問題の早期発見と早期対応への接点となり得る。	福祉保健課
生活保護相談	
生活困窮に陥っている人は、生活の問題やその他複合的な問題を抱え、自殺リスクが高まる場合がある。相談を通じて、問題の早期発見と早期対応への接点となり得る。	福祉保健課
養護老人ホーム入所相談	
養護老人ホームへの入所手続きの中で、当人や家族等との接触の機会があり、家庭での様々な問題について察知し、必要な支援先につなげる接点となり得る。	福祉保健課
成人病健診（特定健診・保健指導・がん検診）	
健康診断やメンタルヘルスチェックの機会を活かし、問題がある場合にはより詳細な聞き取りを行うことにより、専門機関による支援への接点となり得る。 健康問題からくる不安や悩みに対する相談を行い、自殺リスクの減少を図る。	福祉保健課
母子健康手帳交付	
本人や家族との接触時に状態を把握し、問題があれば関係機関につなげる等、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ることができる。	福祉保健課
こんにちは赤ちゃん訪問	
面接時に異変や困難に気づき、問題があれば関係機関につなげる等、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ることができる。	福祉保健課
厚岸郡広域救急医療体制負担金	
通常時間外で応急措置が必要な方の中には、精神疾患の急激な悪化や家族の暴力等、自殺リスクに関わる問題を抱えているケースもあることが想定される。 ケースによっては必要な支援先につなぐ等の対応を取るなど、自殺対策と連動させることでより効果的な支援になり得る。	福祉保健課

命の教室・思春期教室	
命の教室・思春期教室に福祉保健課の保健師が講師となり、命の大切さや性について学び、必要時には適切な機関につなぐ接点として機能させることができる。	福祉保健課
乳幼児健診	
本人や家族との接触時に状態を把握し、問題があれば関係機関につなげる等、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ることができる。	福祉保健課
子ども発達相談	
子どもの発達に関して専門家が相談に応じることで、母親の負担や不安感の軽減に寄与し得る。 必要時には別の関係機関へとつなぐ等の対応を取ることで、包括的な支援を提供し得る。	福祉保健課
産前産後サポート・ケア事業	
本人や家族との接触時に状態を把握し、問題があれば関係機関につなげる等、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ることができる。	福祉保健課
ママの集い	
本人や家族との接触時に状態を把握し、問題があれば関係機関につなげる等、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ることができる。	福祉保健課
妊婦健診	
本人や家族との接触時に状態を把握し、問題があれば関係機関につなげる等、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ることができる。	福祉保健課
不妊治療助成	
不妊に係る悩みや経済的負担は自殺に至る要因にもなり得る。 助成の相談や申請の機会は、自殺のリスクが高い層との接触機会として活用し得る。	福祉保健課
健診結果説明会	
当事者や家族と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見と早期対応への接点となり得る。	福祉保健課
健康教室・健康相談	
教室でテーマに即した形で自殺の問題を取りあげることができれば、住民へ寄与できる可能性がある。 健康相談の中で、自殺リスクが高い方に対して必要な助言や適切な支援先につなげる等の対応を行うことができれば、自殺リスクの軽減に寄与し得る。	福祉保健課
食生活改善講座・協議会活動	
推進員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、自殺のリスクを早期に察知し、必要な機関へとつなぐ等の対応を強化できる可能性がある。	福祉保健課
栄養相談	
食生活に問題があり、生活習慣病等に罹患する方の中には生活苦や身近な支援者の不在など、日常生活上の困難を抱えて自殺のリスクが高い方も少なくないと思われる。 当事者や家族等との対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見と早期対応への接点となり得る。	福祉保健課
家庭訪問	

当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見と早期対応への接点となり得る。	福祉保健課
高齢者総合相談	
問題の種類を問わず総合的に相談を受けることで、困難な状況に陥った高齢者の情報を最初にキャッチできる窓口となり得る。訪問等のアウトリーチ機能も有していることから、支援の途中で関わりが途切れる事態を防ぐことも可能で、取組自体が生きることの包括的支援（自殺対策）にもなっている。	福祉保健課
地域ケア会議	
各種専門職のスタッフにゲートキーパー研修を受講してもらうことで、支援対象の高齢者の抱える問題や異変を早期に察知し、適切な支援へとつなぐ等の対応を強化することができる。	福祉保健課
認知症サポーター養成講座	
認知症の家族にかかる負担は大きく、介護をする中で共倒れとなったり心が生じたりする危険性もある。サポーターにゲートキーパーの講習を受けてもらうことでリスクの早期発見と対応等気づき役としての役割を担えるようになる可能性がある。	福祉保健課
認知症カフェ	
認知症の当事者や介護者が悩みを共有したり、情報交換を行ったりできる場を設けることで、支援者相互の支えあいの推進に寄与し得る。	福祉保健課
高齢者等見守りネットワーク	
ネットワーク会議において高齢者の自殺実態や抱え込みがちな問題等について情報共有することで高齢者の自殺対策に理解を深めてもらい、関係者による取組の推進を図ることができる。	福祉保健課
配食サービス	
配食とともに、高齢者の見守りや心理的なサポートもあわせて行うことができれば自殺のリスクの軽減にも資する包括的な支援に通じる可能性がある。	福祉保健課
介護保険料賦課及び徴収事務	
期限までに納入できない住民は、生活面で深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にある可能性が高いため、潜在的なハイリスク層を把握する上での一手段となり得る。	福祉保健課
介護保険被保険者資格管理	
データとしての情報は、自殺のリスクにもリンクする可能性があり、間接的な生きることの包括的支援につながり得る。	福祉保健課
高齢者虐待相談	
対応者にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、支援対象の高齢者が抱える問題や異変を早期に察知し、適切な機関へとつなぐ等の対応を強化することができる。	福祉保健課
ケアマネジメントに関する業務（予防含む）	
介護が必要な方やその家族の中には、様々な問題を抱え、自殺リスクの高い人がいる可能性がある。 介護は従事者にかかる負担も大きいので、抱え込みがちな問題や困ったときの相談先、ストレスへの対処法に関する情報を合わせて提供することで、支援者（介護職）への支援の充実に向けた施策になり得る。	福祉保健課
介護支援専門員に関する業務	
専門職員に対し、ゲートキーパー研修を受講してもらうことで、支援対象の高齢者の抱える問題や異変を早期に察知し、適切な機関へとつなぐ等の対応を強化することができる。	福祉保健課

介護認定業務及び介護給付に関する業務	
<p>介護は当人や家族にとって負担が大きく、最悪の場合心中や殺人へとつながる危険もある。</p> <p>相談支援の提供は、介護にまつわる問題を抱えて自殺のリスクが高い住民との接触の機会として活用しうる。相談を通じて当人や家族の負担軽減を図ることで自殺リスクの軽減にも寄与し得る。</p> <p>データとしての情報は、自殺のリスクにもリンクする可能性があり、間接的な生きることへの包括的支援へつながり得る。</p>	福祉保健課
介護予防事業	
職員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、支援対象の高齢者の抱える問題や異変を早期に察知し、適切な機関へつなぐ等の対応を強化することができる。	福祉保健課
認知症地域支援推進員	
推進員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、支援対象の高齢者や家族が抱える問題を早期に察知し、適切な機関へつなぐ等の対応を強化することができる。	福祉保健課
認知症初期集中支援事業	
職員や関係機関の専門職にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、支援対象の高齢者や家族が抱える問題を早期に察知し、適切な機関へつなぐ等の対応を強化することができる。	福祉保健課
高齢者単身・夫婦世帯状況確認調査	
専門職員に対し、ゲートキーパー研修を受講してもらうことで、支援対象の高齢者の抱える問題や異変を早期に察知し、適切な機関へつなぐ等の対応を強化することができる。	福祉保健課
高齢者成年後見制度利用支援	
当人や家族と対面する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	福祉保健課
高齢者世帯見守り事業	
専門職員に対し、ゲートキーパー研修を受講してもらうことで、支援対象の高齢者の抱える問題や異変を早期に察知し、適切な機関へつなぐ等の対応を強化することができる。	福祉保健課
診療所の開設	
<p>地域医療の担い手として、自殺のハイリスク者への心のケア、自殺未遂者支援や地域包括ケア事業等を進める上での地域の拠点となり得る。</p> <p>医療に関する様々な相談に応じることで、支援が必要な方々への接触の機会となり得る。</p> <p>相談の中で状況の聞き取りを行い、必要があれば他機関につなぐ等の対応を取ることにより支援の接点となり得る。</p>	診療所
未納整理	
医療費滞納者の中には生活面で深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にある可能性が高いため、支援につなげられる体制を作っていく必要がある。	診療所
子育て支援センター運営	
<p>周囲に親類・知人がいない場合、子育てに伴う過度な負担が夫婦（特に妻）にかかり、自殺のリスクが高まる恐れがある。</p> <p>保護者が集い交流できる場を設けることで、そうしたリスクの軽減に寄与し得るとともに、危機的状況にある保護者を発見し、早期の対応につなげる接点にもなり得る。</p>	保育所

保育所運営	
保育士にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、保護者の自殺リスクを早期に発見し、他の機関へつなぐ等、保育士が気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。	保育所
保育料徴収	
保育料を滞納している保護者の中には、生活上の様々な問題を抱えて払いたくても払えない状態、かつ必要な支援につながっていない方もいると思われる。保護者や家庭が問題を抱えている場合には、必要な支援先につなぐ等、支援の接点になり得る。	保育所
一時保育事業	
子どもの預かりと養育の機会は、保護者や家庭の状況を知る機会となる。 保護者や家庭が問題を抱えている場合は、必要な支援先につなぐ等、支援への接点になり得る。	保育所
育英事業奨学資金給付	
支給対象の学生との面談時に、家庭の状況やその他の問題等について聞き取りを行うことで、資金面の援助に留まらず、他の機関につなげて包括的な支援を行っていくことが可能になる。 支給対象の学生に相談先の一覧等のリーフレット等を配布することで、支援先の情報周知を図ることができる。	教育委員会 管理課
道徳教育	
児童生徒が、いのちの大切さを実感できる教育だけでなく、生活上の困難・ストレスに直面したときの対処方法やSOSの出し方を学ぶための機会となり得る。	教育委員会 管理課
特別支援教育	
特別な支援を要する児童生徒は、学校生活上で様々な困難を抱える可能性が想定される。各々の状況に応じた支援を関係機関が連携し、その保護者の相談にも応じることにより、児童生徒の困難の軽減や保護者の負担感の軽減に寄与し得る。	教育委員会 管理課
スクールカウンセラー	
様々な問題を抱えた児童生徒及び保護者等が自殺リスクを抱えている場合も想定される。スクールカウンセラー等の関係機関と連携した包括的支援は、児童生徒や保護者の自殺リスクの軽減に寄与し得る。	教育委員会 管理課
就学援助補助	
就学に際して経済的困難を抱えている児童・生徒は、その他にも様々な問題を抱えていたり、保護者自身も困難を抱えている可能性が考えられる。 費用の助成に際して保護者と応対する際に、家庭状況に関する聞き取りを行う等により、自殺リスクの早期発見とその対応に加えて、相談先一覧のリーフレット等を配布するなど、情報提供の機会にもなり得る。	教育委員会 管理課
学校・家庭・地域社会の連携	
学校・家庭・地域社会が連携し、子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境づくりを行うことで、子どもたちの生きる力が向上し、「生きることの包括的支援」となり得る。	教育委員会 管理課
青少年相談事業	
当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点となり得る。	教育委員会 管理課
少年と高齢者のふれあい促進事業	

児童生徒と高齢者が昔遊び等を通して交流することで、居場所づくりや生きがいの創出につながり得る。	教育委員会 生涯学習課
女性協議会活動支援	
参加者同士の交流を促進し、町民が気軽に集える事業を展開することで、居場所作りや生きがいの創出につながり得る。 ゲートキーパーの役割や自殺対策の取組等をテーマとしてメニューに加えることで、住民への啓発の機会となり得る。	教育委員会 生涯学習課
生涯学習出前講座	
参加者同士の交流を促進し、町民が気軽に集える事業を展開することで、居場所づくりや生きがいの創出につながり得る。 ゲートキーパーの役割や自殺対策の取組等をテーマとしてメニューに加えることで、住民への啓発の機会となり得る。	教育委員会 生涯学習課
ボランティア講演会	
参加者同士の交流を促進し、町民が気軽に集える事業を展開することで、居場所づくりや生きがいの創出につながり得る。 ゲートキーパーの役割や自殺対策の取組等をテーマとしてメニューに加えることで、住民への啓発の機会となり得る。	教育委員会 生涯学習課
子育てセミナー	
セミナーや講演会で心の健康づくりや自殺予防に視点を置いたテーマを取り上げることで、保護者に子どもの自殺の危機に対する気づきの力を高めることができる。 相談先の情報等を合わせて周知することで、子どもの問題のみならず、保護者自身が問題を抱えた際の相談先の情報提供の機会とすることができる。	教育委員会 生涯学習課
生きがい教室	
身体機能や脳の活性化を図るだけでなく、地域住民同士の交流を図り、安心して過ごせる居場所づくりとなり得る。	教育委員会 生涯学習課
家庭教育講演会	
セミナーや講演会で心の健康づくりや自殺要望に視点を置いたテーマを取り上げることで、保護者に子どもの自殺の危機に対する気づきの力を高めることができる。 相談先の情報等を合わせて周知することで、子どもの問題のみならず、保護者自身が問題を抱えた際の相談先の情報提供の機会とすることができる。	教育委員会 生涯学習課
子ども会活動支援事業	
子ども同士の交流を促進し、居場所づくりや生きがいの創出につながり得る。	教育委員会 生涯学習課
図書館運営	
図書館を啓発活動の拠点とし、自殺対策強化月間や自殺予防週間等の際の自殺対策関連の展示やリーフレットの配布等について連携することで住民に対する情報提供の場として活用し得る。 家庭や学校で困難を抱える子どもたちにとって安心して過ごせる居場所となり得る。	教育委員会 生涯学習課

第4章 自殺予防対策の推進体制

1 計画の推進体制と評価の仕組み

心の健康づくりや自殺予防対策の推進のためには、町民一人ひとり、関係団体、行政が連携して「生きることの包括的支援」に取り組む必要があります。また、計画の推進のために役場全体で横断的に取り組む体制づくりも必要です。

町は、自殺対策に係る施策を推進するために、「浜中町自殺予防対策連携会議」を設置し、連携会議を中心としつつ、関係機関や関連団体との連携を推進していきます。

計画の進捗状況については、「浜中町自殺予防対策連携会議」において評価を実施し、目標達成に向けた事業の推進を図ります。

第5章 資料編

1 自殺予防対策連携会議設置要綱

浜中町自殺予防対策連携会議設置要綱

(目的)

第1条 自殺予防対策を総合的かつ円滑に推進するため、浜中町自殺予防対策連携会議（以下「連携会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 連携会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 自殺予防対策に関する諸施策の調整及び推進に関すること。
- (2) 自殺予防対策に関する情報の収集及び連絡に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、自殺予防対策に係る必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 連携会議は、委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、副町長をもって充て、連携会議を統括する。
- 3 委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、福祉保健課長がその職務を代理する。
- 4 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(連携会議)

第4条 連携会議は、必要に応じて委員長が召集する。

- 2 委員は、やむを得ない事情により連携会議に出席できないときは、代理者を出席させることができる。

(庶務)

第5条 連携会議の庶務は、福祉保健課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、連携会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年10月 1日から施行する。

別表（第3条関係）

委員長	副町長
委員	総務課長 防災対策室長 企画財政課長 商工観光課長 税務課長 町民課長 福祉保健課長 水産課長 農林課長 建設課長 水道課長 出納室長 議会事務局長 浜中診療所事務長 保育所長 農業委員会事務局長 教育委員会管理課長 教育委員会指導室長 教育委員会生涯学習課長 教育委員会霧多布高校事務長

2 各種相談窓口

【 各種相談窓口 】

相談窓口	電話番号	受付時間
〇いのちの電話		
北海道いのちの電話	011-231-4343	24 時間
旭川いのちの電話	0166-23-4343	24 時間
自殺予防いのちの電話	0120-738-556	24 時間（毎月 10 日）
〇こころの健康について		
浜中町役場福祉保健課	62-2307	平日 8:30～17:15
釧路保健所心の健康相談	0154-65-5811	平日 8:45～17:00
地域活動支援センターハート釧路	0154-32-7400	平日 9:00～17:00（時間外・土日祝は予約制）
勤労者心の電話相談（釧路労災病院）	0154-21-5797	火～金 14:00～20:00
釧路地域産業保健センター	0154-41-3856	月・火・水 8:30～17:00
道立精神保健福祉センター	0570-064-556	平日 9:00～21:00・土日祝 10:00～16:00
浜中町健康・医療相談ダイヤル 2 4	0120-89-2400	24 時間
〇児童虐待・いじめについて		
浜中町役場福祉保健課	62-2305	平日 8:30～17:15
釧路児童相談所	0154-23-7147	平日 8:45～17:30
子どもの人権 110 番（釧路法務局）	0120-007-110	平日 8:30～17:15
少年電話相談（青少年育成センター）	0154-24-7722	平日 9:00～17:00（時間外は留守番電話）
道警少年相談 110 番（少年サポートセンター）	0120-677-110	平日 8:45～17:30
教育相談（浜中町教育委員会）	62-2383	平日 8:30～17:15
教育相談（北海道教育庁釧路教育局）	0154-43-1475	平日 8:45～17:30
教育相談（道立特別支援教育センター）	011-612-5030	平日 8:45～17:30
24 時間いじめ電話相談（道立教育研究所）	0120-3882-56	24 時間
24 時間いじめ相談ダイヤル	0570-0-78310	24 時間
釧路子ども家庭支援センター	0154-32-1150	24 時間
〇高齢者について		
浜中町地域包括支援センター	62-2194	平日 8:30～17:15
釧路地区障害老人を支える会（たんぼぼの会）	0154-42-2688	毎週水・金 10:00～15:30
〇法律・経済問題・多重債務について		
法テラス（電話相談）	050-3383-5567	平日 9:00～17:00
法テラス（無料法律相談）	050-3383-5567	毎週月 13:00～16:00（予約制）

○法律・経済問題・多重債務について		
釧路弁護士会法律相談センター	0154-41-3444	毎週木 16:00～19:00 (予約制)
○家庭生活相談について		
ふれあい相談センター	0154-24-7837	平日 10:00～15:30
北海道家庭生活総合カウンセリングセンター	011-216-0811	月～土 10:00～16:00
○生活保護相談について		
浜中町役場福祉保健課	62-2305	平日 8:30～17:15
○労働問題について		
総合労働相談センター (釧路労働基準監督署)	0154-42-9711	平日 8:30～17:15
釧路公共職業安定所 (ハローワーク)	0154-41-1201	平日 8:30～17:15
労働相談ホットライン (中小企業労働相談所)	0120-81-6105	平日 9:00～20:00
○アルコール依存症相談について		
釧路断酒連合会	090-6998-5388	
○犯罪被害等について		
厚岸警察署	52-0110	
釧路被害者相談室	0154-24-6002	毎週火・金 10:30～14:30
法テラス犯罪被害者相談ダイヤル	0570-079714	平日 9:00～21:00・土 9:00～17:00
○DV・家庭内暴力について		
浜中町役場福祉保健課	62-2305	平日 8:30～17:15
釧路支庁地域振興部環境生活課	0154-41-1110	平日 8:50～17:20
駆け込みシェルター釧路	0154-32-7704	平日 13:00～16:00
女性の人権ホットライン	0570-070-810	平日 8:30～17:15
○自死遺族支援について		
北海道精神保健福祉センター	011-864-7000	平日 8:45～17:30
癒しの会 (札幌医科大学保健医療学部看護学科)	011-611-2111	
そよ風の会 (北海道帯広保健所)	0155-26-9084	平日 8:45～17:30
○精神科医療について		
市立釧路総合病院	0154-41-6121	受診の際には予約が必要です。各医療機関にお問い合わせください。
釧路赤十字病院	0154-22-7171	
清水桜が丘病院	0154-91-6011	
釧路優心病院	0154-57-8054	
クリニック養生邑	0154-22-5547	
江南通りクリニック	0154-32-3788	
昭和クリニック	0154-52-7411	
くしろメンタルクリニック	0154-43-2323	

浜中町自殺対策推進計画

平成31年3月発行

発行：北海道浜中町福祉保健課

北海道厚岸郡浜中町霧多布東4条1丁目35番地1

〒088-1592 TEL(0153)62-2307